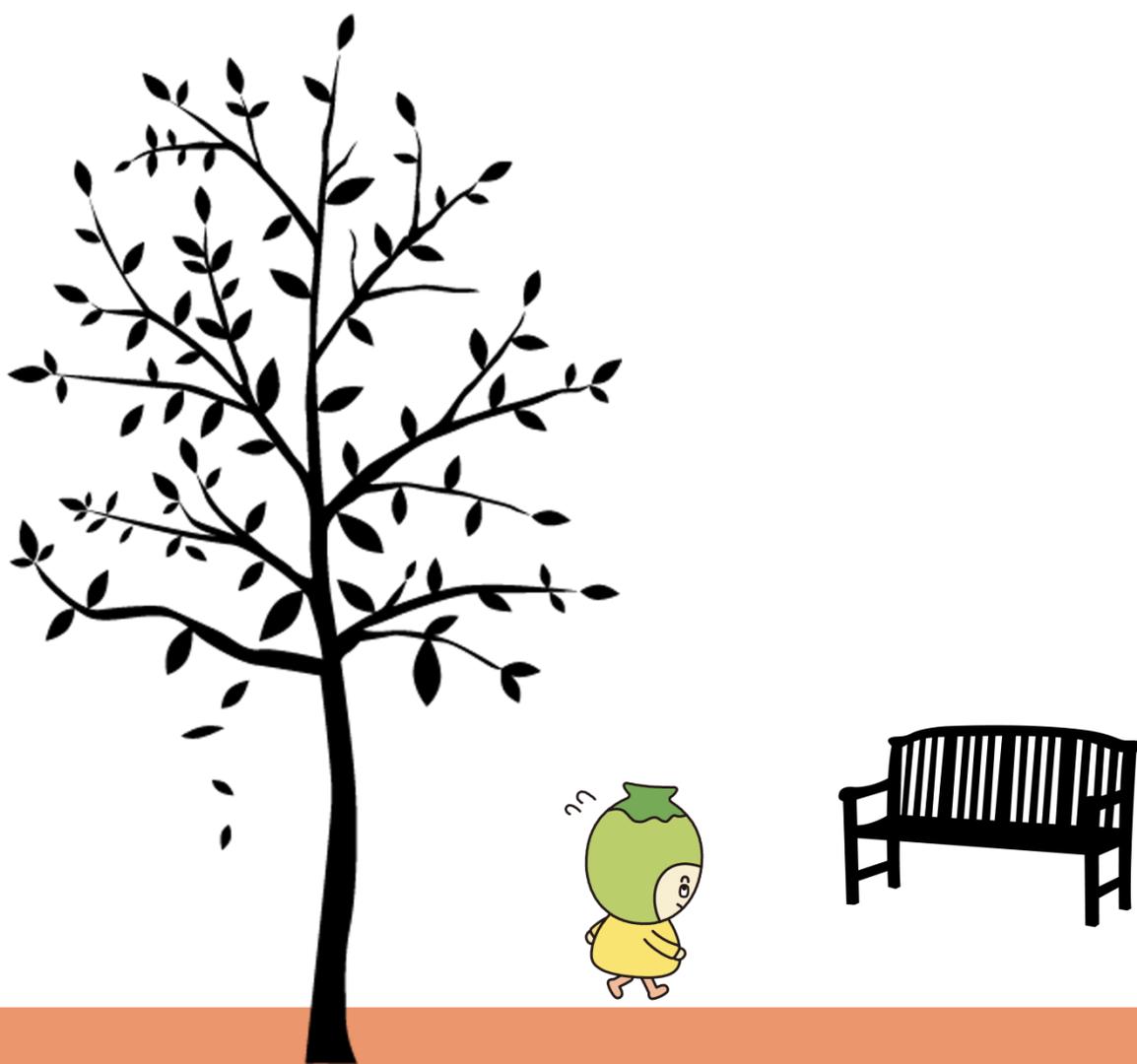


# 第8次四街道市情報化推進計画

計画期間：平成28・29年度

四街道市経営企画部情報推進課  
2016年8月



# 目次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 第1章 基本的な考え方                   | 1  |
| 第1節 計画の趣旨                     | 2  |
| 第2節 計画の位置づけ                   | 3  |
| 第3節 計画の期間                     | 3  |
| 第2章 情報化に関する動向                 | 4  |
| 第1節 国の動向                      | 5  |
| 第2節 電子自治体の動向                  | 8  |
| 第3節 インターネットの普及状況              | 10 |
| 第3章 本市の情報化の現状と課題              | 13 |
| 第1節 情報化推進計画の策定状況              | 14 |
| 第2節 情報化推進計画の取り組み状況            | 15 |
| 第3節 住民情報システム                  | 18 |
| 第4節 庁内情報システム                  | 25 |
| 第5節 ITを活用した行政サービス             | 32 |
| 第6節 情報セキュリティ対策と業務継続性確保        | 37 |
| 第7節 教育の情報化                    | 43 |
| 第4章 情報化施策の基本目標                | 45 |
| 第1節 基本目標1<br>魅力あるまちづくりのための情報化 | 46 |
| 第2節 基本目標2<br>行政サービス向上のための情報化  | 46 |
| 第3節 基本目標3<br>効率的な行政運営のための情報化  | 47 |
| 第4節 基本目標4<br>人材育成・情報セキュリティ対策  | 47 |

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第5章 情報化の具体的な施策        | 48 |
| 第1節 基本目標1             |    |
| 魅力あるまちづくりのための情報化      | 51 |
| 第1項 コンテンツの充実          | 51 |
| 第2項 地域コミュニティの活性化      | 52 |
| 第3項 学習環境の情報化          | 53 |
| 第2節 基本目標2             |    |
| 行政サービス向上のための情報化       | 55 |
| 第1項 便利で質の高い行政サービスの提供  | 55 |
| 第2項 安心な暮らしを支える情報化     | 56 |
| 第3節 基本目標3             |    |
| 効率的な行政運営のための情報化       | 58 |
| 第1項 行政事務の効率化          | 58 |
| 第2項 基幹業務システムの整備       | 61 |
| 第3項 マインナंबर制度への対応     | 65 |
| 第4項 個別業務システムの整備       | 67 |
| 第4節 基本目標4             |    |
| 人材育成・情報セキュリティ対策       | 72 |
| 第1項 情報リテラシー向上         | 72 |
| 第2項 情報セキュリティ対策        | 74 |
| 第6章 情報化推進のための留意事項     | 78 |
| 第1節 電子自治体推進体制         | 79 |
| 第2節 進行管理と情報システム調達指針   | 80 |
| 第3節 クラウドコンピューティング等の活用 | 82 |
| 第4節 環境への配慮            | 83 |
| 第7章 資料                | 84 |
| 第1節 四街道市情報化推進委員会委員名簿  | 85 |
| 第2節 市の取り組み経過          | 86 |
| 第3節 国のIT施策経過          | 94 |



# 第 1 章 基本的な考え方

第 1 節 計画の趣旨

第 2 節 計画の位置づけ

第 3 節 計画の期間

## 第1節 計画の趣旨

四街道市では、平成14・15年度を対象とした第1次四街道市情報化推進計画を策定して以降、時代の状況に合わせて2年毎に見直しを図り、この度、平成28・29年度を対象とした第8次四街道市情報化推進計画の策定を行いました。

策定中の平成27年5月には、日本年金機構において約125万人もの個人情報流出するという過去に類を見ない事例が発生しました。折りしもこの年の10月には、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、マイナンバー制度<sup>1</sup>）」施行にあたり、国民1人ひとりに付番を行うという作業を控えてのことです。

その後、6月には標的型攻撃メール<sup>2</sup>で他自治体においてマルウェア<sup>3</sup>が感染するという事態も起こり、市民の住民情報等を扱う四街道市においても、今一度情報セキュリティの見直しやインシデント<sup>4</sup>対策を考えなければならない年でした。

四街道市の内部業務ネットワークは、平成25年度から全国でもあまり例のない仮想デスクトップ方式<sup>5</sup>のクラウド環境<sup>6</sup>を整備し、強固なセキュリティを確保して運用をしております。そして、平成27年度からは住民情報を扱う基幹系ネットワークシステムも民間のデータセンターを活用するクラウド化を図りました。これら2つのネットワークは物理的に分離されており、システムやネットワークを通じて、基幹系ネットワークの情報が内部業務ネットワークを通じて外部に流出することがない仕組みになっています。

セキュリティ的には先駆的な方式を導入し、個人情報を適切に取り扱いをしておりますが、マイナンバー導入により、より多くの情報が関連付けられるこれからの時代、市民のみなさまの利便を図るため、より一層の情報化施策を推進していかなければならないとともに、併せて運用についても細心の注意を払う必要があるものと考えます。

<sup>1</sup> マイナンバー制度：国民一人ひとりが持つ12桁の番号。今後税や年金、雇用保険などの行政手続きに使われます。

<sup>2</sup> 標的型攻撃メール：特定の組織内の情報を狙って行われるサイバー攻撃。組織の個人宛にコンピュータウィルスが添付された電子メールを送ることにより、情報搾取等を行う。

<sup>3</sup> マルウェア：不正かつ有害な意図で作成された悪意のあるソフトウェアなどの総称。

<sup>4</sup> インシデント：情報管理やシステム運用に関し、保安上の脅威となる事象。

<sup>5</sup> 仮想デスクトップ：デスクトップ環境を仮想化してサーバ上に集約すること。利用者はネットワークを通じてサーバ上の仮想マシンに接続し、デスクトップ画面を操作する。

<sup>6</sup> クラウド環境：データをインターネット上のサーバに保存する使い方、サービスのこと。

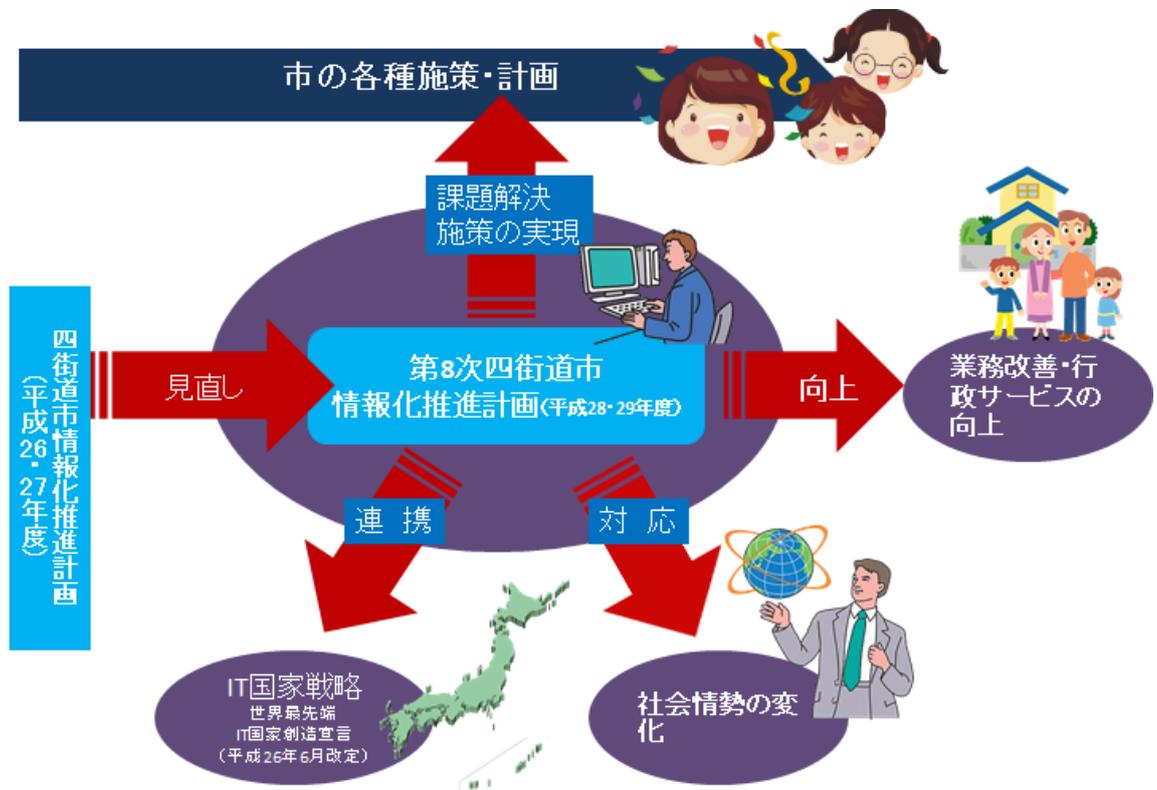
## 第2節 計画の位置づけ

本計画は、平成25年度に策定した「四街道市情報化推進計画（平成26・27年度）」を引き継ぐ計画として策定し、市の各種計画を側面から支援し、国の各種施策との整合性を図る総合的な情報化施策を推進するための計画として位置づけます。

## 第3節 計画の期間

情報化の計画は、情報通信技術の進展や社会動向の変化に適確に対応するため、平成28・29年度の2ヶ年を計画期間とします。

### ■ 計画の位置づけ



## 第2章 情報化に関する動向

第1節 国の動向

第2節 電子自治体の動向

第3節 インターネット普及状況

## 第1節 国の動向

総務省の情報通信（ICT政策）をみると

- ICT成長戦略
- ICT利活用の促進
- 地域情報化の推進
- 電気通信政策の推進
- 放送政策の推進
- 電波の有効利用
- 研究開発・標準化の推進
- 国際分野での協調・協力、ICT国際展開
- 消費者情報
- 紛争処理

の項目を掲げており各種施策を展開しています。

また、これらを遂行するにあたり、さまざまな研究会を設置し対応を行っております。

中でも、平成27年5月に発生した日本年金機構における個人情報流出事案は、多くの住民情報を取り扱う地方自治体にとって大きな警鐘となり、この事案を受け、国では地方自治体の情報セキュリティに係る抜本的な対策を検討するために、「自治体情報セキュリティ対策検討チーム」を設置しました。

平成27年8月12日に中間報告が出され、11月24日には「新たな自治体セキュリティ対策の抜本的な強化に向けて」という報告がまとめられました。

概要としましては、

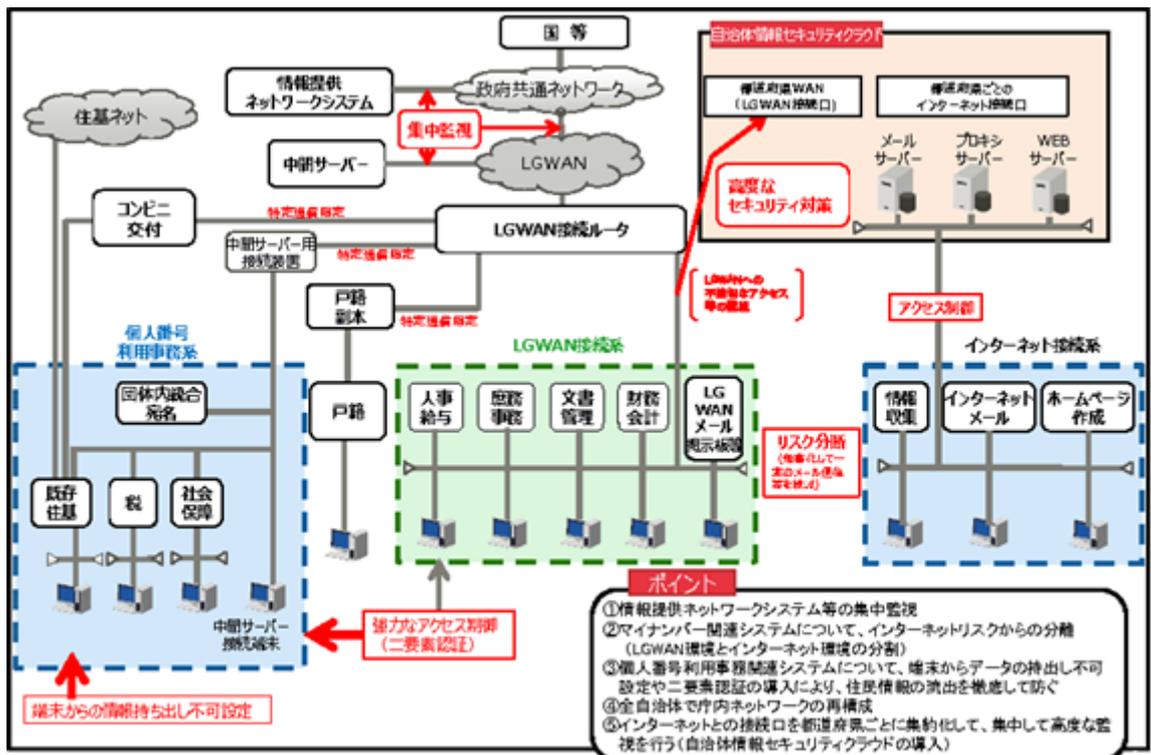
- (1) マイナンバー利用事務系では、端末からの情報持ち出し不可設定等を図り、住民情報流出を徹底して防止すること。
- (2) マイナンバーによる情報連携に活用されるL G W A N環境のセキュリティ確保に資するため、L G W A N接続系とインターネット接続系を分割すること。
- (3) 都道府県と市区町村が協力して、自治体情報セキュリティクラウド<sup>7</sup>を構築し、高度な情報セキュリティ対策を講じること。

これら三層からなる対策を講じるというものとなっています。

<sup>7</sup> 自治体セキュリティクラウド：集約して高度なセキュリティ監視を行うために、都道府県と市区町村が協力して構築するインターネット接続ポイント。

平成29年7月までには、全ての市区町村がこの三層の構えで万全の自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化をおこなわなければならないことから、本市においても平成28・29年度において、対応しなければならない近々の課題となっています。

■自治体情報システム強靱性向上モデル



＜三層の構えで万全の自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を＞

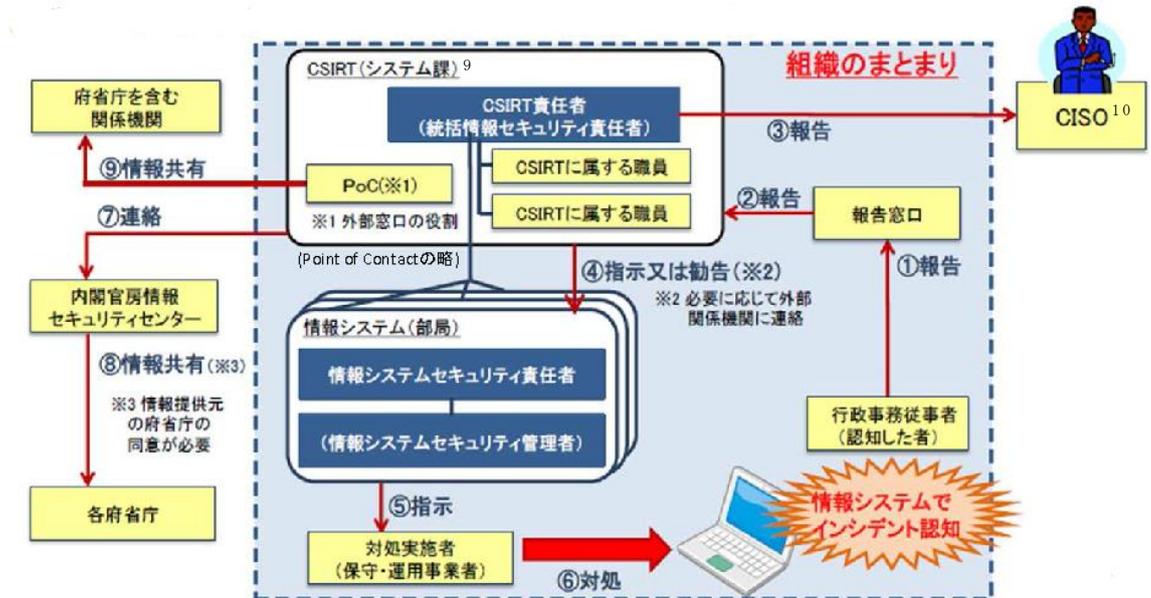
1. マイナンバー利用事務系（既存住基、税、社会保障など）においては、原則として、他の領域との通信をできないようにした上で、端末からの情報持ち出し不可設定や端末への二要素認証<sup>8</sup>の導入等を図ることにより、住民（個人）情報の流出を徹底して防ぐこと。
2. マイナンバー制度による情報連携に活用されるLGWAN環境のセキュリティ確保に資するため、財務会計などLGWANを活用する業務用システムと、Web閲覧やインターネットメールなどのシステムとの通信経路を分割すること。なお、両システム間で通信する場合には、ウイルスの感染のない無害化通信を図ること（LGWAN接続系とインターネット接

<sup>8</sup> 二要素認証：正規の利用者だけが知っている・持っていることを2種類以上組み合わせることによって、システムが正規の利用者か判断する認証手順

続系の分割)

3. インターネット接続系においては、都道府県と市区町村が協力してインターネット接続口を集約した上で、自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度なセキュリティ対策を講じること。

■ 情報セキュリティインシデントの認知時における報告・対処の例



<sup>9</sup> CSIRT: 情報システムに対するサイバー攻撃等の情報セキュリティインシデントが発生した際に、発生した情報セキュリティインシデントを正確に把握・分析し、被害拡大防止、復旧、再発防止等を迅速かつ的確に行うことを可能とするための機能を有する体制

<sup>10</sup> CISO: 最高セキュリティ責任者

## 第2節 電子自治体の動向

国では、平成12年11月に高度情報通信ネットワーク社会の推進を目的とした「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」を制定して以降、様々な情報化に関する国家戦略を推進してきました。

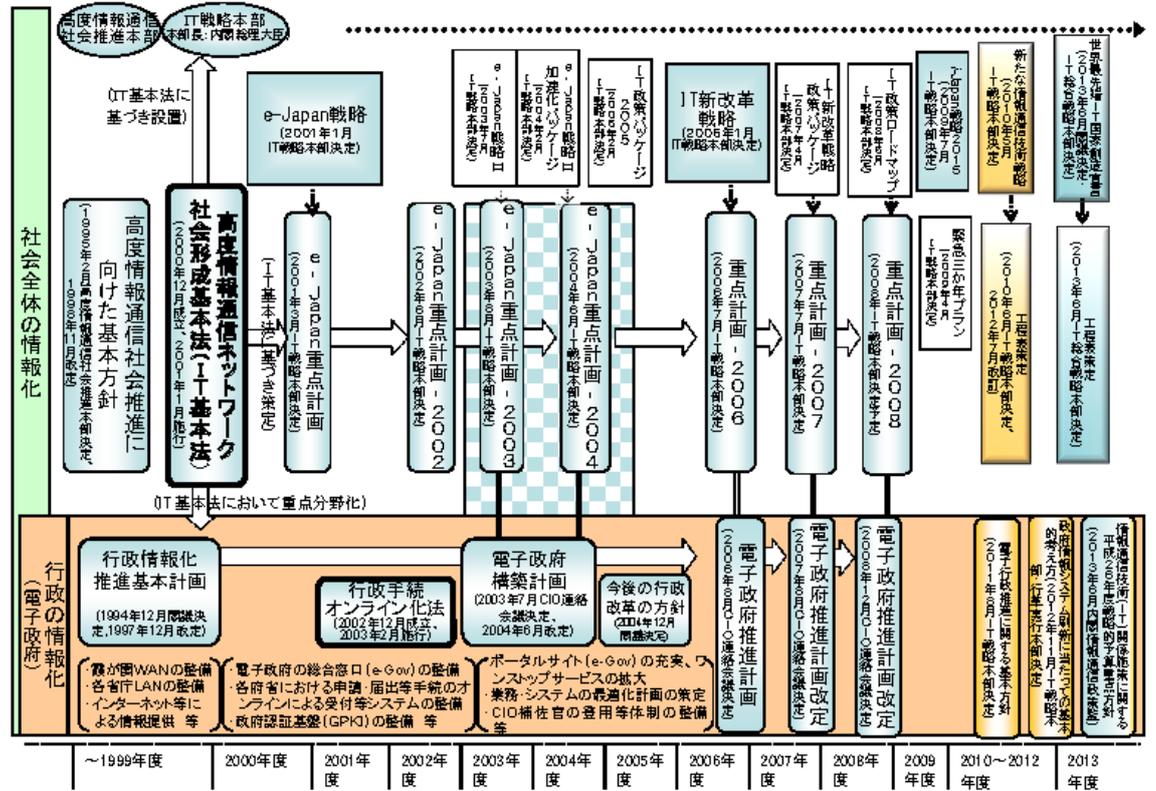
高度情報通信ネットワーク推進本部（IT総合戦略本部）では、ITの基盤整備を推進する「e-Japan戦略」（平成13年1月）、ITの利活用を重視した「e-Japan戦略Ⅱ」（平成15年7月）、更にITの基盤整備に取り組むことを重点施策とした「IT新改革戦略」（平成18年1月）を策定し、その後も「i-Japan戦略2015」（平成21年7月）、「新たな情報通信技術戦略」（平成22年5月）を策定してきました。

また、平成25年1月、「IT戦略起草委員会」がIT総合戦略本部の下に設置され、同年6月、「世界最先端IT国家創造宣言」がIT総合戦略本部において決定されました。これは閣議決定され、さらに情報通信技術政策担当大臣が任命されるなど、日本経済再生戦略の基礎となる重要施策に位置づけられており、公共サービスがワンストップで、だれでもどこでもいつでも受けられる社会を実現するための取り組みがまとめられています。

さらに「世界最先端IT国家創造宣言」では、平成24年8月に設置された内閣情報通信政策監（政府CIO）が政府全体の情報通信施策の司令塔となって横断的に省庁の課題に対応しつつ、創造宣言工程表（平成25年6月、IT戦略総合本部決定）と照合しながら、政府が施策を推進することが盛り込まれています。

また総務省では国内戦略として、平成25年2月から「ICT成長戦略会議」を開催し、同年6月には「ICT成長戦略」、平成26年6月には「ICT成長戦略Ⅱ」が取りまとめられました。国際戦略としては、「ICT国際競争力強化・国際展開に関する懇談会」により「ICT国際協力強化・国際展開イニシアティブ」がまとめられ、国内・国際戦略をあわせた「スマート・ジャパンICT」戦略が公表されました。その戦略は平成26年6月に改定された「世界最先端IT国家創造宣言」の施策推進に資することとなっているとともに、地方公共団体におけるクラウド化の加速等に関し、クラウド化市区町村の倍増や、情報システムの運用コスト3割減を目指すことが盛り込まれるなど、電子自治体の推進は引き続き政府の重要施策の1つとして位置づけられています。

## 電子政府の取組の経過



(出典) 総務省ホームページ <http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/progress.pdf>

### 第3節 インターネットの普及状況

平成27年（2015年）版情報推進白書（総務省ICT白書）によると、平成26年（2014年）度末のインターネットの利用状況は10,018万人、人口普及率は82.8%となっています。このように普及しているインターネットを利用したサービスは、市の施策においても重要であり、今後も行政サービス向上に向けたサービスの充実を図る必要があります。

#### ■ インターネットの利用者数及び人口普及率の推移

|          | 平成19  | 20    | 21    | 22    | 23    | 24    | 25     | 26(年末) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 利用者数(万人) | 8,811 | 9,091 | 9,408 | 9,462 | 9,610 | 9,652 | 10,044 | 10,018 |
| 人口普及率(%) | 73.0  | 75.3  | 78.0  | 78.2  | 79.1  | 79.5  | 82.8   | 82.8   |

(出典)総務省「平成26年通信利用動向調査」

端末別利用では「自宅のパソコン」が53.5%、「スマートフォン」が47.1%、「自宅以外のパソコン」が21.8%、「携帯電話」が17.8%となっており、今後もスマートフォン等の携帯端末利用も増加すると予想されるため、携帯端末を対象とするサービスの充実を図る必要があります。

#### ■ インターネット利用端末の種類（H26年末）(n=38,110)（単位：%）

| 端末別              | 利用率  |
|------------------|------|
| インターネット利用率(全体)   | 82.8 |
| 自宅のパソコン          | 53.5 |
| スマートフォン          | 47.1 |
| 自宅以外のパソコン        | 21.8 |
| 携帯電話             | 17.8 |
| タブレット型端末         | 14.8 |
| 家庭用ゲーム機・その他      | 7.5  |
| インターネットに接続できるテレビ | 5.0  |

※当該端末を用いて平成26年の1年間にインターネットを利用したことのある人の比率を示す

(出典)総務省「平成26年通信利用動向調査」

主なコミュニケーションの手段としては、若年層では、メールやソーシャルメディア<sup>11</sup>が利用されており、ネット通話も無料アプリケーションを活用した利用が進んでいると思われる、若年層へ向けた情報発信方法として、ソーシャルメディアは、有効な手段となります。

### ■ 主なコミュニケーション手段の利用時間と行為者率 (単位：分)

|                   | 全体    | 10代   | 20代   | 30代   | 40代   | 50代   | 60代   |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 携帯通話時間            | 4.9   | 3.2   | 5.9   | 4.2   | 4.5   | 5.3   | 5.9   |
| ネット通話時間           | 3.1   | 9.6   | 8.1   | 2.4   | 2.1   | 0.8   | 0     |
| ソーシャルメディア<br>利用時間 | 20.7  | 78.3  | 52.0  | 17.0  | 7.3   | 4.8   | 0.9   |
| メール<br>利用時間       | 20.9  | 38.7  | 35.8  | 17.2  | 20.7  | 15.2  | 10.0  |
| 携帯通話<br>行為者率      | 21.7% | 13.7% | 25.1% | 24.1% | 21.3% | 23.8% | 19.3% |
| ネット通話<br>行為者率     | 5.5%  | 7.9%  | 13.9% | 6.3%  | 5.4%  | 2.3%  | 0.0%  |
| ソーシャルメディア<br>行為者率 | 23.5% | 48.2% | 52.0% | 35.0% | 13.9% | 8.6%  | 2.0%  |
| メール行為者率           | 47.1% | 41.0% | 63.2% | 54.9% | 55.1% | 44.5% | 27.7% |

(出典)総務省「平成 26 年版 情報通信白書」

都道府県別のインターネット利用率は、大都市にある都道府県を中心に利用率が高く、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、石川県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、福岡県の12都府県で、全国平均を上回っています。

千葉県の利用率が高いことから、本市における利用率も高い水準にあると予想されます。

<sup>11</sup> ソーシャルメディア：インターネットを使って発信された映像、音声、文字等の情報で、多くの人々や組織が参加する双方向的な会話へと作り替える社会的な要素を含んだメディアのこと。

■ 平均以上の都道府県 インターネット利用率（個人）（H26年末）

| 都道府県       | 利用率<br>(%)  | 端末別利用率(%)   |               |                  |             |
|------------|-------------|-------------|---------------|------------------|-------------|
|            |             | 自宅の<br>パソコン | 自宅以外の<br>パソコン | 携帯電話<br>(携帯端末含む) | スマートフォン     |
| 東京都        | 88.9        | 63.0        | 30.8          | 21.0             | 55.3        |
| 神奈川県       | 88.1        | 61.6        | 27.0          | 20.3             | 54.9        |
| 大阪府        | 86.2        | 56.5        | 20.4          | 16.5             | 52.8        |
| 埼玉県        | 85.7        | 55.7        | 21.4          | 18.7             | 52.1        |
| 京都府        | 85.5        | 57.3        | 23.1          | 15.7             | 50.7        |
| 兵庫県        | 85.2        | 56.8        | 19.1          | 15.4             | 47.8        |
| <b>千葉県</b> | <b>84.7</b> | <b>55.8</b> | <b>22.6</b>   | <b>19.3</b>      | <b>47.0</b> |
| 滋賀県        | 84.6        | 57.0        | 19.9          | 17.0             | 51.3        |
| 三重県        | 83.8        | 55.9        | 20.5          | 19.2             | 46.0        |
| 石川県        | 83.5        | 53.8        | 21.7          | 18.0             | 42.9        |
| 奈良県        | 83.4        | 59.7        | 18.7          | 17.0             | 45.4        |
| 福岡県        | 82.8        | 49.0        | 22.4          | 19.6             | 43.7        |
| 全体         | 82.8        | 53.5        | 21.8          | 17.8             | 47.1        |

総務省「平成26年通信利用動向調査」により作成

## 第3章 本市の情報化の現状と課題

第1節 情報化推進計画の策定状況

第2節 情報化推進計画の取り組み状況

第3節 住民情報システム

第4節 庁内情報システム

第5節 ITを活用した行政サービス

第6節 情報セキュリティ対策と業務継続性確保

第7節 教育の情報化

## 第1節 情報化推進計画の策定状況

市では、情報化技術を有効に活用し行政事務の高度化、質的向上を図る具体的な取り組みとして、平成13年（2001年）度に本市で最初の情報化推進計画（平成14・15年度対象）を策定しました。

この計画において、基礎的な情報基盤が構築され、様々な情報システム等を整備してきましたが、情報技術の進展度に合わせるため、この計画を基礎として、2年毎に計画を見直し、国等との施策の整合性、前計画の課題解決及び社会情勢の変化等に対応するための新たな計画を策定してきました。

平成13年（2001年）度より2年毎に計画の策定を行っており、今回で8回目を向かえるため、計画名称を「第8次情報化推進計画」として改めています。

今後も、情報化社会に対応するため適宜見直しを図り、情報化の進展度に合わせて計画を策定していきます。

### ■ 計画の策定経過

| 平成14年度                              | 平成15年度 | 平成16年度  | 平成17年度 | 平成18年度   | 平成19年度 | 平成20年度   | 平成21年度 | 平成22年度   | 平成23年度 | 平成24年度   | 平成25年度 | 平成26年度   | 平成27年度 | 平成28年度   | 平成29年度 |
|-------------------------------------|--------|---|--------|--|--------|--|--------|--|--------|--|--------|--|--------|--|--------|
| 四街道市情報化計画<br>(平成14年3月)<br>14・15年度対象 |        |   |        |  |        |  |        |  |        |  |        |  |        |  |        |
|                                     |        | 四街道市情報化計画(平成16・17年度)<br>(平成15年11月)<br>16・17年度対象 |        |  |        |  |        |  |        |  |        |  |        |  |        |
|                                     |        |   |        | 四街道市情報化計画(平成18・19年度)<br>(平成18年2月)<br>18・19年度対象 |        |  |        |  |        |  |        |  |        |  |        |
|                                     |        |   |        |  |        | 四街道市情報化計画(平成20・21年度)<br>(平成20年2月)<br>20・21年度対象 |        |  |        |  |        |  |        |  |        |
|                                     |        |   |        |  |        |  |        | 四街道市情報化計画(平成22・23年度)<br>(平成22年2月)<br>22・23年度対象 |        |  |        |  |        |  |        |
|                                     |        |   |        |  |        |  |        |  |        | 四街道市情報化計画(平成24・25年度)<br>(平成24年2月)<br>24・25年度対象 |        |  |        |  |        |
|                                     |        |   |        |  |        |  |        |  |        |  |        | 四街道市情報化計画(平成26・27年度)<br>(平成26年2月)<br>26・27年度対象 |        |  |        |
|                                     |        |   |        |  |        |  |        |  |        |  |        |  |        | 四街道市情報化計画(平成28・29年度)<br>(平成28年3月)<br>28・29年度対象 |        |

## 第2節 情報化推進計画の取り組み状況

情報化推進計画を策定するにあたっては、これまでの課題等を整理した上で、本計画に反映することが重要となることから、第7次情報化推進計画事業の状況をまとめました。対象事業数は40です。

実施事業については、33事業のうち、完了した事業が14事業、実施事業が13事業、調査・検討事項事業が4事業、計画変更事業が2事業（動画配信サービスの拡充、e-モニター（電子アンケート）の活用）となります。

計画変更事業の「動画配信サービスの拡充」と「e-モニター（電子アンケート）の活用」については、動画を含めたホームページ全般を拡充する「PRコンテンツの充実」に名称変更をし、事業の見直しを行いながら継続をしていきます。

一部実施事業については、4事業のうち2事業が前倒しで完了し、2事業が一部実施しています。

調査・検討事業については、3事業が調査・検討を継続しています。

概ね計画どおりに進捗し一定の成果を上げている事業もありますが、長期に渡り検討が続いている事業もあり、その課題等を分析した上で、社会情勢の変化に合わせて見直しを行います。

### ■ 事業別実施状況一覧

| 事業名                         | 計画事項      | 実施状況      |
|-----------------------------|-----------|-----------|
| 1-1-1 動画配信サービスの拡充           | 実 施       | 計 画 変 更   |
| 1-1-2 e-モニター(電子アンケート)の活用    | 実 施       | 計 画 変 更   |
| 1-2-1 市民活動及び地域づくり支援に関する情報化  | 実 施       | 実 施       |
| 1-2-2 教育ウェブサイトの充実           | 実 施       | 調 査 ・ 検 討 |
| 1-2-3 デジタルサイネージの活用          | 実 施       | 完 了       |
| 1-3-1 市内小中学校パソコン等情報機器の整備    | 一 部 実 施   | 一 部 実 施   |
| 1-3-2 教育情報ネットワークの再構築        | 一 部 実 施   | 一 部 実 施   |
| 2-1-1 電子申請システムの見直し          | 実 施       | 実 施       |
| 2-1-2 各種証明書交付サービスの充実        | 調 査 ・ 検 討 | 調 査 ・ 検 討 |
| 2-1-3 地方税ポータルシステム(eLTAX)の検討 | 実 施       | 完 了       |
| 2-2-1 消防業務支援システムの導入         | 調 査 ・ 検 討 | 調 査 ・ 検 討 |
| 2-2-2 公衆無線LAN(Wi-Fiスポット)の整備 | 実 施       | 実 施       |

|                             |       |       |
|-----------------------------|-------|-------|
| 3-1-1 文書管理システムの導入           | 調査・検討 | 調査・検討 |
| 3-1-2 財務会計・庶務事務支援システムの再構築   | 一部実施  | 完了    |
| 3-1-3 オープンソースの活用            | 実施    | 実施    |
| 3-1-4 イン트라ネットのシンクライアント整備    | 実施    | 完了    |
| 3-1-5 タブレット端末を活用した会議システムの導入 | 実施    | 調査・検討 |
| 3-1-6 プリンタ機器の統合             | 実施    | 完了    |
| 3-1-7 イン트라ネット共通認証基盤の導入      | 実施    | 調査・検討 |
| 3-2-1 住民情報システムのクラウド化        | 一部実施  | 完了    |
| 3-2-2 障害福祉総合システム            | 実施    | 完了    |
| 3-2-3 ひとり親家庭等医療費助成システム      | 実施    | 完了    |
| 3-2-4 子ども・子育て支援システムの導入      | 実施    | 完了    |
| 3-2-5 償却資産一品投入システムの導入       | 実施    | 完了    |
| 3-2-6 国民健康保険給付支援システムの導入     | 実施    | 実施    |
| 3-2-7 学齢簿システムの導入            | 実施    | 完了    |
| 3-3-1 共通宛名連携システムの構築         | 実施    | 完了    |
| 3-3-2 住民基本台帳ネットワークの番号制度への対応 | 実施    | 完了    |
| 3-3-3 健康管理システムの番号制度への対応     | 実施    | 実施    |
| 3-3-4 生活保護システムの番号制度への対応     | 実施    | 実施    |
| 3-4-1 ネットワーク型図書館管理システムの導入   | 実施    | 調査・検討 |
| 3-4-2 図書館システム機器の更改          | 実施    | 完了    |
| 3-4-3 人事給与システムの導入           | 実施    | 完了    |
| 3-4-4 総合行政ネットワーク機器の更改       | 実施    | 完了    |
| 4-1-1 電子自治体構築のための人材育成       | 実施    | 実施    |
| 4-1-2 情報化教育の技術向上            | 実施    | 実施    |
| 4-1-3 市民の情報リテラシー向上          | 実施    | 実施    |
| 4-2-1 情報セキュリティの確保           | 実施    | 実施    |
| 4-2-2 情報セキュリティ強化のための人材育成    | 実施    | 実施    |
| 4-2-3 情報セキュリティ診断の実施         | 実施    | 実施    |

■ 実施状況内訳

| 計画事項  | 事業数 | 実施状況  | 事業数 |
|-------|-----|-------|-----|
| 実施    | 33  | 完了    | 14  |
|       |     | 実施    | 13  |
|       |     | 一部実施  |     |
|       |     | 調査・検討 | 4   |
|       |     | 計画変更  | 2   |
| 一部実施  | 4   | 完了    | 2   |
|       |     | 実施    |     |
|       |     | 一部実施  | 2   |
|       |     | 調査・検討 |     |
| 調査・検討 | 3   | 完了    |     |
|       |     | 実施    |     |
|       |     | 一部実施  |     |
|       |     | 調査・検討 | 3   |
|       |     | 計画変更  |     |

■ 実施状況別件数

| 完了 | 実施 | 一部実施 | 調査・検討 | 計画変更 | 合計 |
|----|----|------|-------|------|----|
| 16 | 13 | 2    | 7     | 2    | 40 |

■ 計画に変更が生じた事業

| 事業名                      | 計画事項 | 実施状況 |
|--------------------------|------|------|
| 1-1-1 動画配信サービスの拡充        | 実施   | 計画変更 |
| 1-1-3 e-モニター(電子アンケート)の活用 | 実施   | 計画変更 |

## 第3節 住民情報システム

本市における電算処理は、昭和58年（1983年）1月に汎用コンピュータ<sup>12</sup>と呼ばれる大量一括処理（バッチ処理<sup>13</sup>）を行う大型のコンピュータを導入し、住民情報や税情報をはじめとする窓口業務に係る8業務の住民情報システムを順次稼動し、システムの維持管理等を行いながら、窓口サービスの迅速化と各種業務の効率化を図ってきました。

これまで住民情報システムは、安定稼動と大量データを蓄積するため、大型の汎用コンピュータでの運用を行ってきましたが、汎用コンピュータでの運用は、特殊なプログラム言語の習得や専門的な知識と経験が必要となっており、運用管理に課題がありました。

ここ数年、サーバ<sup>14</sup>の性能やソフトウェア技術が飛躍的に向上し、安定稼動による信頼度も高まっているほか、仮想化<sup>15</sup>の技術を利用したソフトウェアが飛躍的に向上し、1台のサーバがあたかも複数のサーバとして動作できる仮想サーバ環境での運用が可能となったことから、平成23年（2011年）3月に、汎用コンピュータによる運用の見直しを行い、仮想サーバの技術により再構築（ダウンサイジング<sup>16</sup>）を行いました。また、各部門で管理する個別の業務システムも、単独サーバ管理から仮想サーバに統合して、住民情報システムの一部として取り込み、共通の宛名情報を運用できるように整備をしました。

これにより、専門的な言語でのプログラム作成や管理が不要となり、運用面における負担が軽減したほか、宛名情報を共通利用する仕組みが完成し、事務の効率化を図ることができました。

昨今、大規模災害による庁舎の倒壊等により、庁舎内に設置したサーバが使用不可能となり、窓口事務に多大な影響を及ぼすケースが見受けられました。このことから、住民情報を安全かつ適切に管理し安定的に業務を継続するため、平成27年（2015年）11月に堅牢なデ

<sup>12</sup> 汎用コンピュータ:企業の基幹の業務や科学技術計算等、広い範囲の仕事ができるように設計されている大型コンピュータ。

<sup>13</sup> バッチ処理:一定の期間(または一定の量)のデータを収集し、まとめて一括処理を行う方法。

<sup>14</sup> サーバ:インターネットやLAN等のネットワークを通じて受けた要求に応じて、自身の機能や何らかのサービスを返す役割を持ったシステム。

<sup>15</sup> 仮想化:サーバ等のハードウェア内のリソース(CPU、メモリ、ディスク)を、物理的な構成にとらわれずに、あたかも複数のコンピュータが存在するかのよう論理的に統合・分割できる技術。

<sup>16</sup> ダウンサイジング:コンピュータの小型化。

ータセンターにサーバを設置し、クラウドコンピューティング<sup>17</sup>による運用を開始しました。

また、同年10月から利用が開始されたマイナンバー制度において、市民の宛名情報を統合した団体内統合宛名番号<sup>18</sup>を整備するとともに、住民情報システムと個別の業務システムの宛名情報を連携する仕組みを構築し、平成28年（2016年）に予定される中間サーバ<sup>19</sup>との接続テストに向け整備を進めております。

平成27年5月に発生した日本年金機構の個人情報漏えい事案を受け、総務省から「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」にて、情報セキュリティ対策の抜本的な強化に取り組むよう要請がありました。個人番号を含む住民情報システムでは、住民（個人）情報の流出を徹底して防ぐ措置が必要となることから、資産管理ソフトウェアを導入し、端末からの情報持ち出し不可設定を実施しました。今後は、システム利用者の認証強化を図るため、二要素認証の導入に向けた検討を行ってまいります。

#### ■ 行政情報システム（旧基幹系及び個別システム）

| No. | システム名        | 備考 |
|-----|--------------|----|
| 1   | 住民記録システム     |    |
| 2   | 印鑑登録システム     |    |
| 3   | 税収納システム      |    |
| 4   | 国民健康保険システム   |    |
| 5   | 国民年金システム     |    |
| 6   | 介護保険システム     |    |
| 7   | 後期高齢者医療システム  |    |
| 8   | ユーザー管理システム   |    |
| 9   | アクセスログ管理システム |    |
| 10  | 住民情報利用システム   |    |
| 11  | 証明発行システム     |    |

<sup>17</sup> クラウドコンピューティング：従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式。

<sup>18</sup> 団体内統合宛名番号：既存業務システムが個別に保有している宛名情報（氏名・住所などの基本4情報や送付先住所など）を統合・管理し、さらに自治体内で個人を一意に特定できる番号。

<sup>19</sup> 中間サーバ：国・地方公共団体情報システム機構が提供する情報提供ネットワークシステムへ特定個人情報を連携するためのサーバ。

|    |               |                 |
|----|---------------|-----------------|
| 12 | 国保遡及賦課システム    | 国民健康保険システムへ移行予定 |
| 13 | 国保給付支援システム    | 平成27年度追加        |
| 14 | 乳幼児医療費助成システム  |                 |
| 15 | こども医療費助成システム  |                 |
| 16 | 保育料システム       |                 |
| 17 | 保育認定システム      | 平成27年度追加        |
| 18 | 学童保育システム      |                 |
| 19 | 児童手当システム      |                 |
| 20 | 児童扶養手当システム    |                 |
| 21 | 滞納管理システム      |                 |
| 22 | 法人市民税システム     |                 |
| 23 | 申告支援システム      |                 |
| 24 | 障害者総合支援システム   |                 |
| 25 | 総合福祉システム      | 平成26年度（追加）      |
| 26 | 国税連携システム      |                 |
| 27 | 選挙名簿管理システム    |                 |
| 28 | 下水道受益者負担金システム |                 |
| 29 | 学齢簿管理システム     | 平成26年度（追加）      |

■ 総合行政ネットワーク（LGWAN）回線を利用したシステム

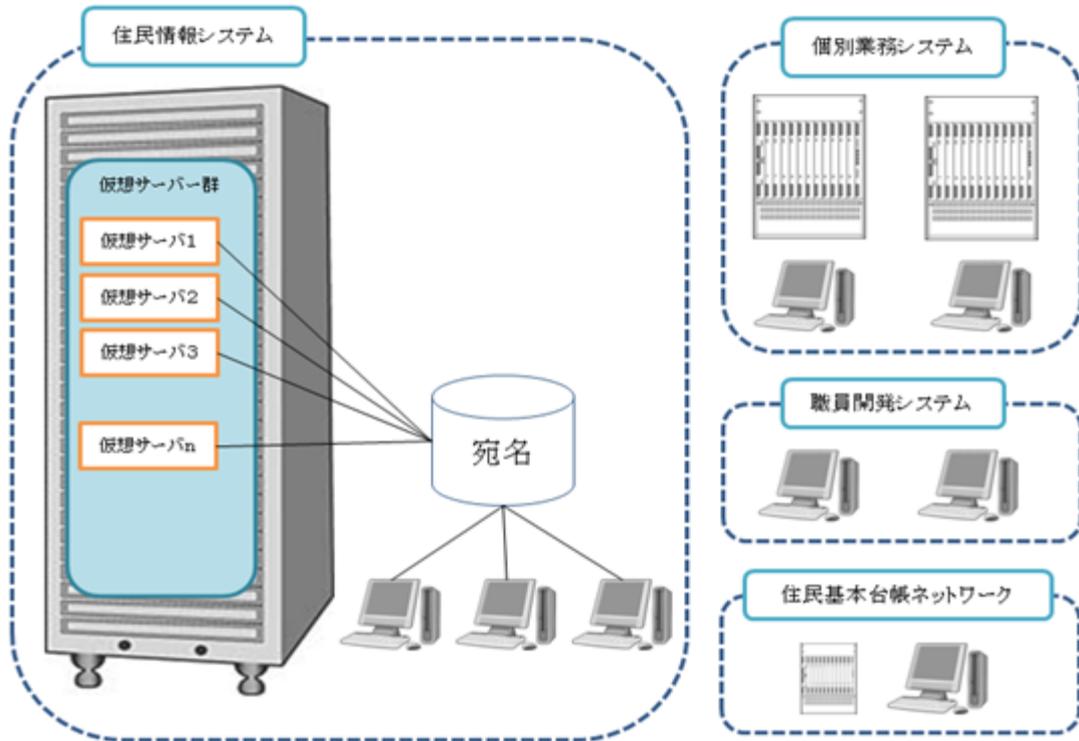
| No. | システム名          | 利用部署    | 接続先       |
|-----|----------------|---------|-----------|
| 1   | 外国人法務省情報連携システム | 窓口サービス課 | 法務省       |
| 2   | 戸籍副本連携システム     | 窓口サービス課 | 法務省       |
| 3   | e L T A X      | 課税課     | 地方税電子化協議会 |
| 4   | J - A L E R T  | 危機管理室   | 総務省消防庁    |

■ 個別業務システム

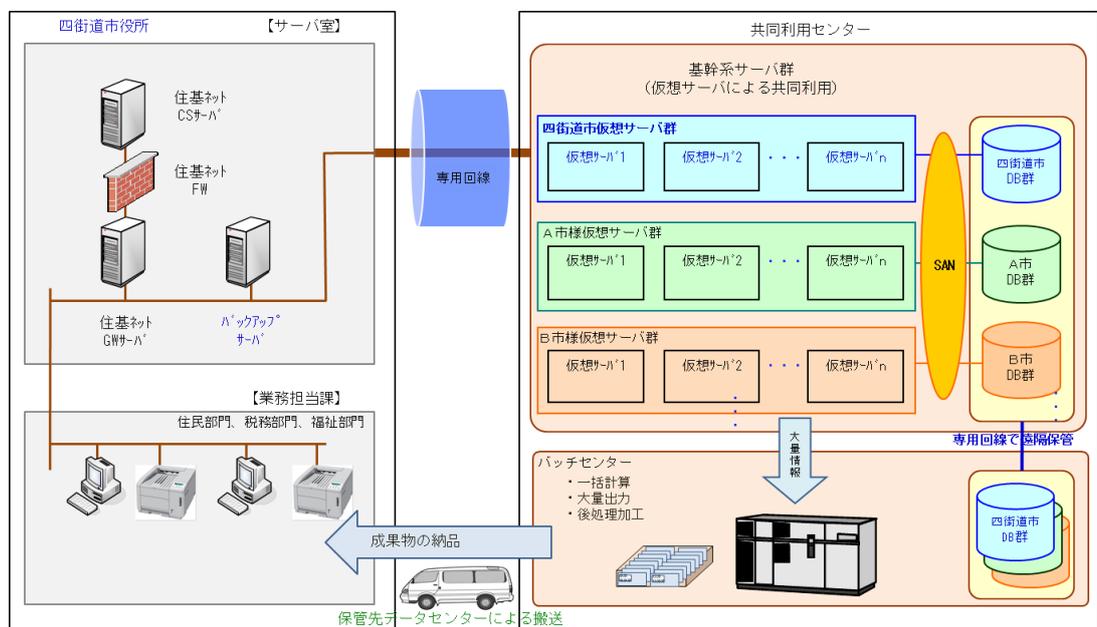
| No. | システム名        | 利用部署    | 接続先            |
|-----|--------------|---------|----------------|
| 1   | 住基ネットワークシステム | 窓口サービス課 | 地方公共団体情報システム機構 |
| 2   | 戸籍システム       | 窓口サービス課 |                |
| 3   | 家屋評価システム     | 課税課     |                |
| 4   | 土地家屋現況管理システム | 課税課     |                |

|    |                     |            |             |
|----|---------------------|------------|-------------|
| 5  | 健康管理システム            | 健康増進課      |             |
| 6  | 現金給付データ管理システム       | 国保年金課      |             |
| 7  | 高額療養費支給システム         | 国保年金課      |             |
| 8  | 調交システム・国保ライン        | 国保年金課      |             |
| 9  | 特定健診管理システム          | 国保年金課      | 国保連合会       |
| 10 | レセプト支給システム          | 国保年金課      |             |
| 11 | レセプト照会システム          | 国保年金課      |             |
| 12 | 後期高齢者医療広域連合電算処理システム | 国保年金課      | 後期高齢者医療広域連合 |
| 13 | ねんきんねっと             | 国保年金課      | 日本年金機構      |
| 14 | 児童家庭相談システム          | 家庭支援課      |             |
| 15 | 生活保護システム            | 生活支援課      |             |
| 16 | 選挙期日前・不在者投票システム     | 選挙管理委員会事務局 |             |
| 17 | 選挙当日投票システム          | 選挙管理委員会事務局 |             |
| 18 | 農家台帳システム            | 農業委員会事務局   |             |
| 19 | 消防業務支援システム          | 消防本部総務課    |             |
| 20 | 畜犬管理システム            | 環境政策課      |             |
| 21 | 市営霊園管理システム          | 環境政策課      |             |

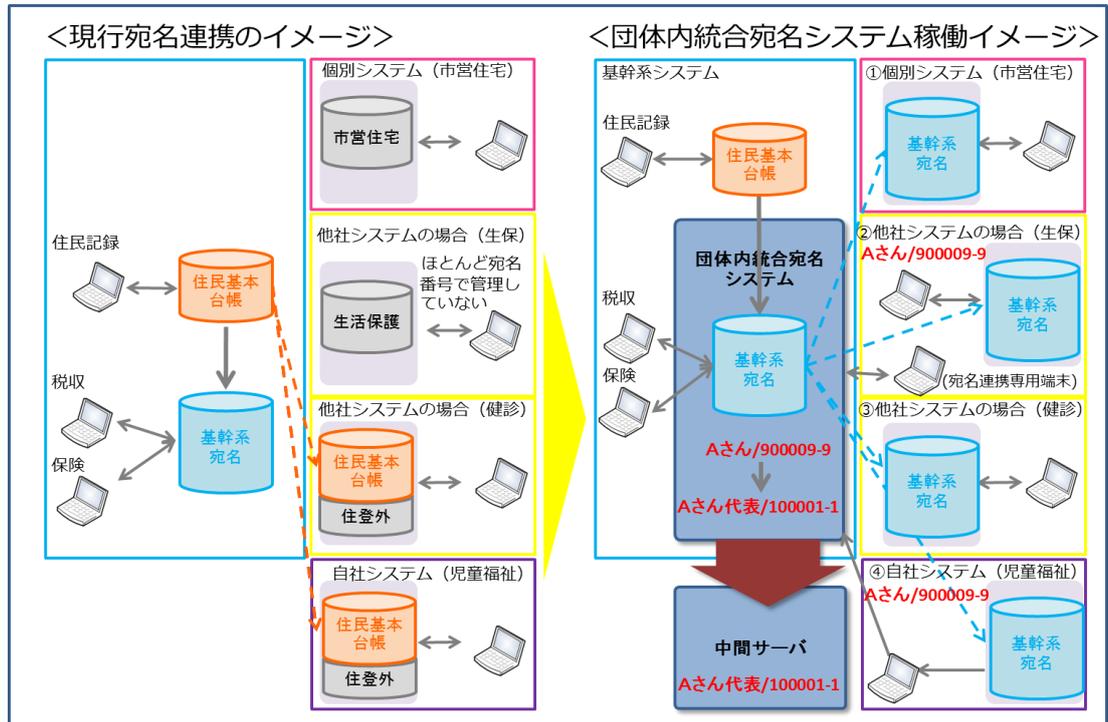
■ 住民情報システム構成



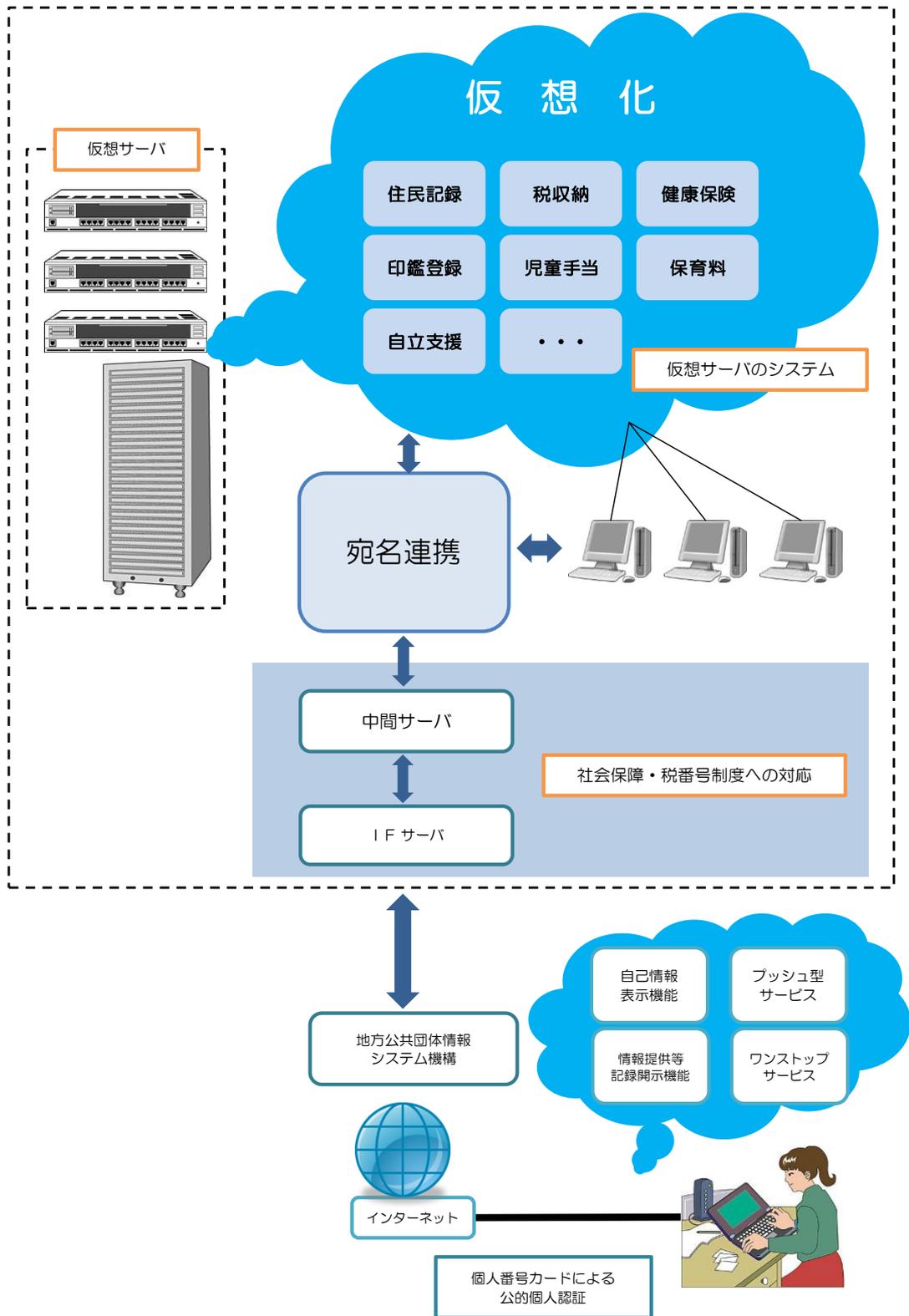
■ クラウドコンピューティングイメージ



■ 番号制度における宛名連携イメージ



■ 番号制度開始後の住民情報システム構成イメージ



## 第4節 庁内情報システム

庁内の情報化については、平成13年（2001年）度にイントラネット<sup>20</sup>基盤整備事業として、庁内のネットワークを整備するとともに、出先機関と高速な光回線<sup>21</sup>を接続して、市の基礎的な情報基盤となる「四街道市イントラネット」を整備しました。

運用するサーバ等の機器は、初期コストを抑えるため原則購入とし、専用のサーバ室にて職員が運用管理を行いながら、機器等を5年毎に更新し、システムの軽易な見直しを行いつつ、10年以上運用してきました。

平成25年（2013年）度には、これまでサーバ室で管理していた基本的な関連サーバを、民間のクラウドコンピューティングを利用するサービスに再構築しました。これにより、業務の継続性の確保と長期的な安定稼働の環境整備、更に専門知識が不要となることによる職員の運用管理面での負担を軽減しました。

また、運用する情報システムは、更新時期を迎えたものからシステム等の資産を一切保有しないASPサービス<sup>22</sup>での運用方針に転換し、平成27年（2015年）度までにすべて民間のASPサービス等を利用する運用に切り替えを行いました。

端末についても、クラウドサービスへの移行と併せて、イントラネットで使用するクライアントパソコンの運用形態についても見直しを図ってきました。

パソコン機器は、平成20年（2008年）度に全台数をWindows XPに更改していますが、平成26（2014年）年4月にOSのサポート期限を迎えることから、入れ替えが必要となりました。

そこで、ここ数年サーバの仮想化の技術が向上したことにより、1つの物理サーバ上に複数の仮想マシンを稼働させ、ハードウェアのリソース<sup>23</sup>を効率良く利用できるようにした技術、言い換えるとサーバに仮想クライアント環境を作成し、アプリケーションを動作させる「仮想クライアント方式<sup>24</sup>」を採用しました。

<sup>20</sup> イン트라ネット:インターネット標準の技術を用いて構築された企業内ネットワーク。

<sup>21</sup> 光回線:光を通して情報を伝える回線で、距離があっても通信速度が落ちることがない。

<sup>22</sup> ASP サービス:インターネットを介してビジネス用のアプリケーションを顧客に提供するサービス。

<sup>23</sup> リソース:ソフトウェアやハードウェアを動作させるのに必要なCPUの能力、メモリ容量、ハードディスクの容量等。

<sup>24</sup> 仮想クライアント方式:サーバ上でアプリケーションを起動させ端末に配信すると、ユー

仮想クライアント方式を導入したことで、パソコン機能等はすべてサーバ側で運用管理を行うようになったことから、端末はサーバに通信を行う機能だけがあればよく、それまで保有していたパソコンの機能を無効化して、通信機能だけを持たせた仮想クライアント端末として延命利用を図りました。その後、順次シンクライアントと呼ばれる専用端末に入れ替えを行っていき、平成27年（2015年）7月には全台数の入れ替えを完了しました。

仮想クライアントは、構築に関するすべての環境をクラウドで利用するサービスであることから、今後はハードウェアの劣化によるクライアント端末の更改作業や、OSのサポート期限切れによる大規模な入れ替え作業が無くなり、仮想サーバのOSやアプリケーションを変更することで、すべての環境に適用することができるようになりました。

また、使用するソフトウェアは、それまで他自治体や国等の文書のやりとりとしてマイクロソフトOffice製品を標準ソフトウェアとして使用していましたが、マイクロソフト製品と互換性が高く、無料で入手できるオープンソースのオフィスソフトを導入することで経費の削減や、専用ソフトの購入を要しないことによる行政サービスの向上を目指しています。

今後も、社会情勢や情報化の変化に対応しながら、新たなクラウドサービスやASPサービスを調査・検討するとともに、これらの機能を効果的に利用できるよう職員研修を充実する必要があります。

| システム名称  | 運用形態                                    | 内容  |
|---------|---|---|
| グループウェア | L G W A N -<br>A S P サービス <sup>25</sup> | 平成25年（2013年）度にL G W A Nを利用したグループウェアに変更しました。事務の効率化を実現しているほか、A S Pサービスを利用した運用に変更したため、サーバ等の保守管理作業が不要となり、運用管理面においても負担が軽減されています。 |

ザーはまるで自端末で動いているかのように操作できる方式。

<sup>25</sup> LGWAN-ASPサービス:LGWANという非常に技術的に安全性が保証されたネットワークを通じて、利用者である地方自治体の職員に様々な行政事務サービスを提供するもの。

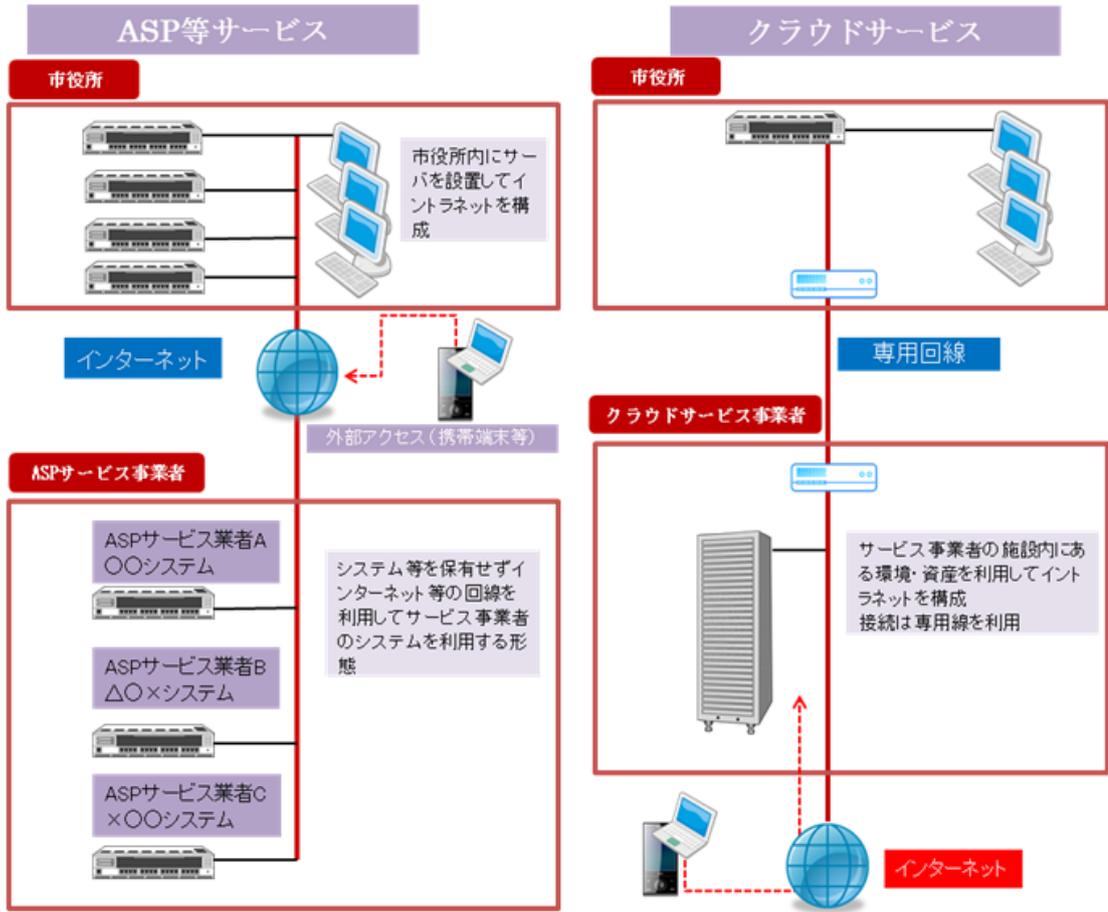
|  |            |   |
|--|------------|---|
| CMS <sup>26</sup><br>(コンテンツマネジメントシステム) | A S P サービス | 平成23年(2011年)度にASPサービスを利用したCMSに変更し、ホームページ作成の専門的な知識がなくても、統一的で見やすいコンテンツが作成できるようになりました。   |
| 例規集検索システム                              | A S P サービス | 平成23年(2011年)4月より、システムの安定稼働を図るため、運用方法をASPサービスに変更しています。<br>膨大な量の例規集の加除作業が不要となり、誰もが効率的に例規を確認することができるようになりました。  |
| 地図台帳支援システム                             | A S P サービス | 各種情報と地図を重ね合わせ台帳等を管理するASPサービスを利用した簡易型GIS <sup>27</sup> を導入し、ゴミ集積所管理、カーブミラー管理、防犯灯管理及び災害履歴管理等の業務に活用しています。  |
| 財務会計システム                               | ホスティング     | 平成21年(2009年)度に、昭和61年(1986年)から稼働している基幹システムの財務会計システムをイントラネット側に移行し、庶務事務システムとの連携システムを導入しました。平成27年(2015年)度からホスティングの運用へと切り替えを行っています。<br>今後、公会計への対応と、電子決裁基盤の共通利用について、文 |

<sup>26</sup> CMS:ホームページの提供情報を一元的に保存・管理し、難しい作成言語を必要とせず、簡易な操作でコンテンツを編集できるソフトウェア。

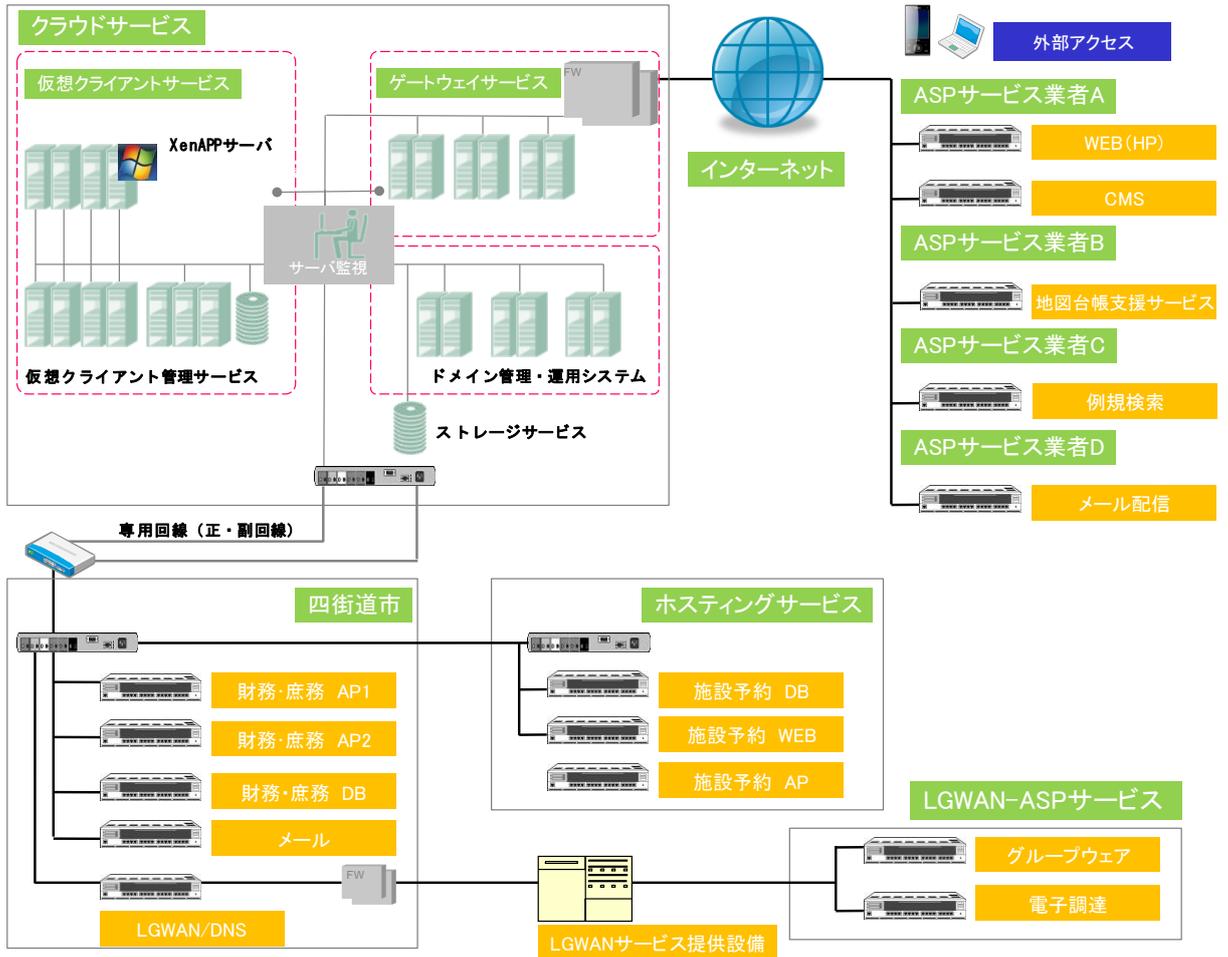
<sup>27</sup> 簡易型GIS:地図データ上に様々な情報を重ね合わせて表示・編集したり、検索・分析したりするシステム=地理情報システム(GIS)を簡易に利用することを目的とするもの。

|            |                        |  |
|------------|------------------------|--|
|            |                        | 書管理システム等の関連システムと併せて調査・検討を継続します。  |
| 人事総合システム   | L G W A N - A S P サービス | <p>職員の休暇・時間外勤務、旅行命令等の勤務状況については、平成17年（2005年）度に庶務事務支援システム（消防を除く）を導入し、平成27年（2009年）度には、財務会計・庶務事務支援システムを導入しました。</p> <p>平成28年（2016年）度からは、L G W A N - A S P サービスによる人事総合システムへ変更し、各職員が自席端末にて勤務状況を入力・確認することができ、人事管理部門においては人事管理・給与計算処理・人事評価が可能となりました。</p> |
| ちば電子調達システム | 共同利用                   | ちば電子調達システムは、千葉県及び県内の希望する市町村等（各団体）の電子入札、入札情報（入札結果・契約結果等）を提供し、各団体への入札参加資格申請を行うためのシステムとして活用しています。   |

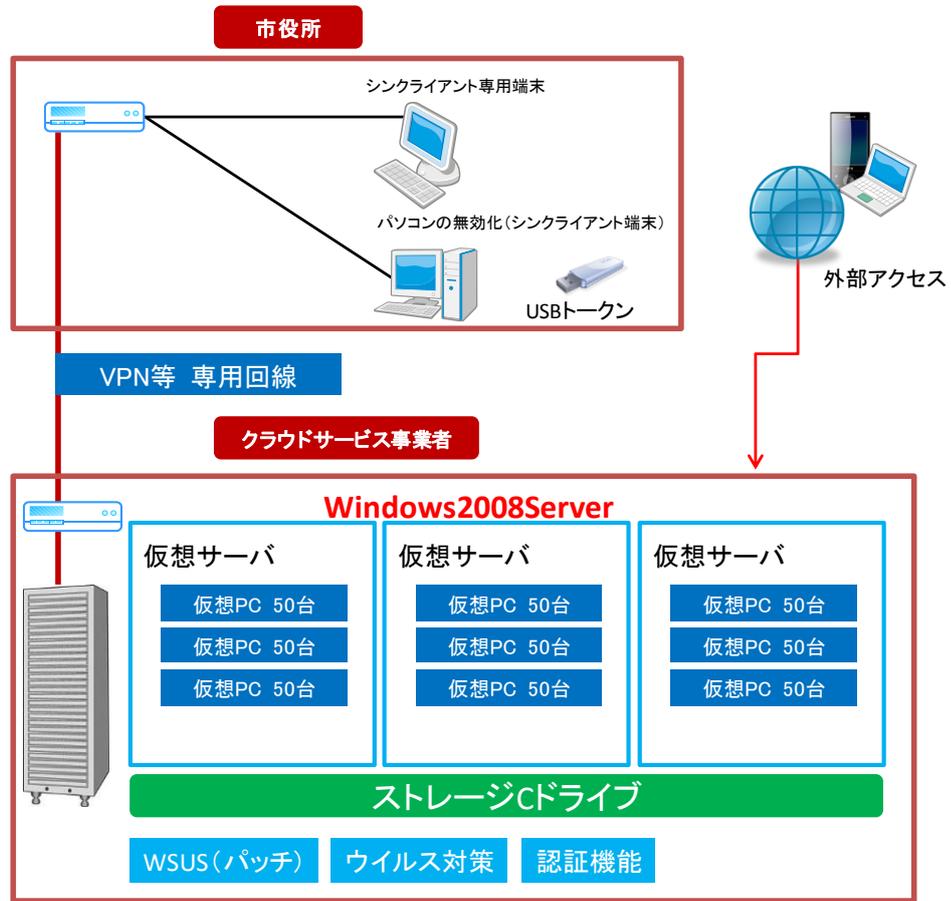
■ ASP サービスとクラウドサービス



■ 庁内情報システム全体構成



■ シンクライアント運用



## 第5節 ITを活用した行政サービス

これまで、ITを活用した行政サービスはホームページを中心にサービスを提供してきましたが、インターネットでのサービス提供を行う場合、市が24時間安定稼動と365日監視することが困難であり、セキュリティ上のリスクを回避し、市民サービスの向上と継続的に安定稼動を行うため、運用するサービスは、サーバ機器等の資産等を一切保有せず365日監視付の運用ができるASPサービスに順次切り替えています。

庁内で運用していたウェブ（WEB）サーバもクラウドサービスに変更し、24時間365日、安定した運用が可能となりました。

また、メール配信サービスやデジタルサイネージなどの電子看板を活用した新たなサービスを提供しているほか、各公共施設においてインターネットを身近に利用できる民間の公衆無線LAN（Wi-Fiスポット<sup>28</sup>）を設置しています。

なお、この公衆無線LANは、災害時には無料で開放されることから、災害時の通信回線を確保する役割も担っています。

| サービス名称 | 運用形態      | 内容  |
|--------|-----------|---|
| ホームページ | WEBホスティング | 平成23年（2011年）3月に、すべての人が利用できるユニバーサルデザイン <sup>29</sup> を目指したホームページにリニューアルしています。<br>特徴的な機能としては「よくある質問」（FAQ）等を設置し、情報を探しやすくしているほか、シソーラス検索 <sup>30</sup> 機能により、この情 |

<sup>28</sup> 公衆無線LAN（Wi-Fiスポット）：無線LANのひとつ。当初、無線LAN機器は同じメーカーの製品であっても相互接続の保証がなく、ユーザーは新しい機器を買うたびに古い機器と接続できるかどうか確認しなければいけなかった。そのため、「予め相互接続ができることが認められた商品」に対して付けられたのがWi-Fiである。認定された機器には、Wi-Fiロゴの使用が許可される。

<sup>29</sup> ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍等の違いや老若男女といった差異、障害の如何を問わずに利用できる製品や施設等。

<sup>30</sup> シソーラス検索：ひとつの検索語に対し同じ意味でも表記が異なるものも一度に検索する方法。

|  |                          |  |
|--|--------------------------|--|
|  |                          | <p>報を見た人が次にどのような情報<br/>を閲覧したのかを表示するレコメ<br/>ンド機能<sup>31</sup>があります。</p>   |
| <p>ホームページ（ア<br/>クセシビリティ機<br/>能ほか）</p>    | <p>A S P サ ー ビ<br/>ス</p> | <p>外国語対応としては、英語・中<br/>国語・韓国語が表示できるほか、<br/>アクセシビリティに配慮して表示<br/>サイズ変更機能、画面カラー変更<br/>機能、音声よみあげ機能及びふり<br/>がな（ルビ）機能が利用できます。</p> <p>なお、2012年に民間の調査機関<br/>で実施した公共機関サイトのアク<br/>セシビリティの品質評価結果は、<br/>全国685自治体公式ウェブサイト<br/>の内、当市は5位となっています。</p> <p>その他、市内公共施設を地図上<br/>で案内できる機能、電子アンケー<br/>ト機能等、電子申請（予約）機能<br/>を導入して市民サービス向上につ<br/>ながられるよう整備しています。</p> |
| <p>四街道動画チャン<br/>ネル</p>                   | <p>A S P サ ー ビ<br/>ス</p> | <p>市の魅力ある行事やイベントを<br/>広く周知するため「四街道動画チ<br/>ャンネル」として、職員が撮影し<br/>たイベントや行事等を編集して動<br/>画で配信しています。</p>   |
| <p>メール配信サービ<br/>ス「よめーる」<sup>32</sup></p> | <p>A S P サ ー ビ<br/>ス</p> | <p>電子メールを活用して市の様々<br/>な情報を配信する「よめーる」は、<br/>平成24年（2012年）10月にシ<br/>ステムの見直しを図り、バーコー<br/>ドを利用した簡易的な登録方法に<br/>改めました。</p>  |

<sup>31</sup> レコメンド機能：利用者の好みを分析し、利用者ごとに興味のあるような情報を表示させる機能。

<sup>32</sup> メール配信サービス「よめーる」：四街道市が運用管理する電子メールを活用したサービスであり、気象・災害・不審者等の四街道市に関する情報を提供するもの。

|          |                      |  |
|----------|----------------------|--|
|          |                      | <p>配信する情報も不審者情報、審議会等会議開催情報、子育て知恵袋及び災害情報等に加え、新たに気象庁発表後の四街道市等に関する地震情報や各種警報をお知らせする「気象情報」を追加したほか、防災行政無線において放送した情報等を配信する「防災行政無線情報」や市税等の納期限をお知らせする「市税等納期限お知らせ」等も配信し、利用者が増加しています。今後は、「よめーる」の認知向上を図るとともに、より市民等にとって必要な情報を配信します。</p> |
| 施設予約システム | ホスティング <sup>33</sup> | <p>市内スポーツ施設と文化センター会議室等の予約を電子的に行う、施設予約システムを運用しています。平成22年（2010年）度にサーバ機器をホスティングし、新たなシステムに変更しましたが、この間、ASPサービスも充実してきており、運用コストの削減と利便性向上を図るため、次期システムの見直しを検討します。</p>   |
| 図書館システム  | クラウドサービス             | <p>平成27年（2015年）3月に図書館システムを更改し、図書館及び公民館図書室等の市内読書施設のネットワークにおいて、クラウドによる利用サービス・資料管理システムにより運用しています。</p> <p>また、図書館ホームページを刷新し、インターネットによる蔵書検索・予約システムの拡充により、</p>  |

<sup>33</sup> ホスティング:通信事業者が保有するサーバやネットワークを借りて、その上でアプリケーションを稼働させること。

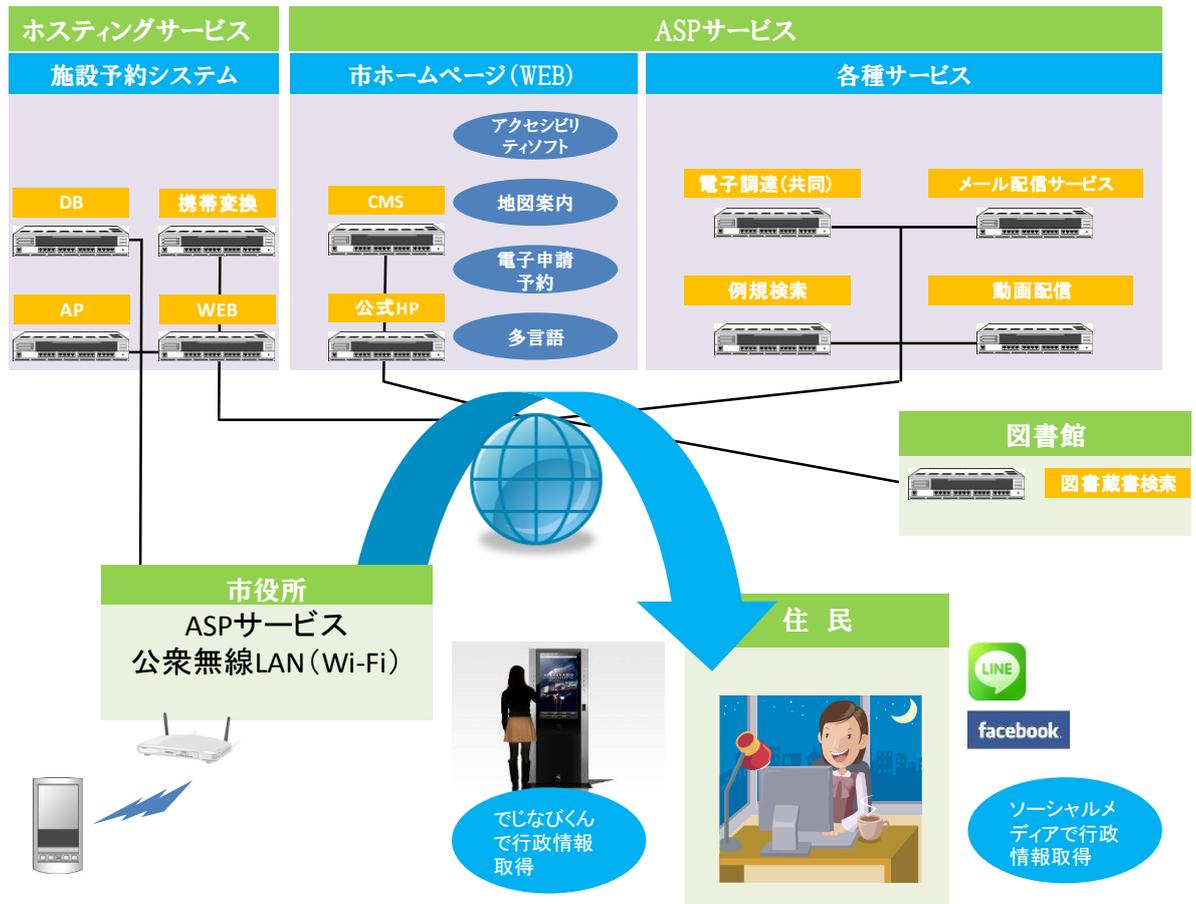
|  |      |   |
|--|------|---|
|  |      | <p>利便性の向上を図りました。</p> <p>今後は安定した運用を維持するとともに、運用コストの削減と新たなサービスへの対応を検討します。</p>  |
| モバイルレジ <sup>34</sup>   | サービス | <p>広く普及している携帯電話を使い、平成25年(2011年)度より、税金、各種保険料、水道料金、下水道使用料等を電子決済することができる「モバイルレジサービス」を開始し、いつでもどこでも24時間365日、携帯電話による支払いが可能となりました。</p> |
| <p>ソーシャルメディアサービス</p> <p>Facebook<sup>35</sup></p> <p>LINE<sup>36</sup></p> | サービス | <p>平成24年(2011年)11月より市の公式Facebookを立ち上げ情報提供の幅を広げました。また、平成25年(2013年)4月からは若者が多く利用する市の公式LINEを立ち上げイベント情報等を発信しています。</p>                |
| <p>公衆無線LAN</p> <p>(Wi-Fiスポット)</p>  | サービス | <p>市内各公共施設にて、公衆無線LAN(Wi-Fiスポット)として、ソフトバンク、au、Wi-Fiスクエア等の民間サービスを利用できるよう整備しました。</p>   |

<sup>34</sup> モバイルレジ:株式会社 NTT データが提供する携帯専用アプリを使用し、支払請求書のバーコードを携帯電話のカメラで撮影することで、WEBバンキングを利用した支払いができるサービス。

<sup>35</sup> Facebook:インターネット上において実生活で交流している友人や同僚等とのコミュニケーションに主眼を置いたコミュニケーションサービス(実名登録で承認必須)。

<sup>36</sup> LINE:リアルタイムのコミュニケーションを行うためのアプリケーション。

■ ASP サービスを活用したサービス提供



## 第6節 情報セキュリティ対策と業務継続性確保

インターネットの普及により、行政機関においてもインターネットを活用した様々なサービスが提供されていますが、最近では政府機関や特定の組織を標的に定めて執拗に攻撃するサイバー攻撃<sup>37</sup>等の行為も増加しています。

市では、情報化を推進する一方、インターネットで運用するシステムや情報機器が増大し、それら脅威による問題が発生するリスクを減らすため、情報セキュリティポリシー<sup>38</sup>を策定し、市が保有する情報資産の機密性<sup>39</sup>、完全性<sup>40</sup>及び可用性<sup>41</sup>を維持・向上するための対策基準も統一的なレベルを定めています。また、情報システム部門が管理するシステムについては、情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムにおいて情報セキュリティ対策をより具体的に実施するために必要な手順を定めた実施手順を策定し、情報セキュリティ対策に努めています。

しかし、各部署で管理する各種システムについては、具体的な実施手順が未整備なものやASPサービスやクラウドサービスに移行したものもあり、情報セキュリティ対象の環境も変化していることから、これら環境に合わせた適切な対策基準や実施手順を策定する必要があります。

一方、東日本大震災のような災害や大規模な障害が発生した場合において、地域住民に対して適切かつ迅速なサービスを継続して提供するため、情報システムにおける緊急時の対応として、「四街道市緊急時対応マニュアル」を整備するとともに、業務システムの受けるダメージを最小限にとどめ、業務を継続する手段を講ずるためのITに関する業務継続計画（BCP）<sup>42</sup>を策定しています。

しかし、情報システムの構築環境も日々変化しており、有事の際に業務が継続できるよう適宜見直しを図る必要があります。

<sup>37</sup> サイバー攻撃：システムやインターネット等を利用して、ネットワークなどに不正に侵入してデータの破壊や改ざんを行ったり、機能不全に陥らせたりすること。

<sup>38</sup> 情報セキュリティポリシー：企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の基本方針、規定、基準等を具体的に表したものの。

<sup>39</sup> アクセスを認可された者だけが情報にアクセスできるようにすること。

<sup>40</sup> 情報や情報の処理方法が正確かつ完全である（改ざんされていない）ことを保護すること。

<sup>41</sup> 許可された利用者が必要な時に情報資産にアクセスできること。

<sup>42</sup> 業務継続計画（BCP）：災害や事故等の予期せぬ出来事の発生により、事業活動を継続又は早期に復するために事前に策定される行動計画のこと。

| 対 策・サービス                  | 内 容   |
|---------------------------|---|
| 情報セキュリティポリシー              | <p>市では平成15年（2003年）度に情報セキュリティポリシーを策定し、組織の内部・外部を問わず想定されるリスクの整理と対策基準を定め、業務運用のルールとして位置づけました。</p> <p>現状では運用の具体的手順として確立していないことから、今後は情報セキュリティ実施手順の全庁的な整備を図ることとし、市民の個人情報など重要情報を取扱う部署を優先に進めていきます。</p>                                |
| 緊急時対応マニュアル<br>業務継続計画（BCP） | <p>情報システム部門では平成18年（2006年）に情報化緊急時対応マニュアルを策定して以降、災害発生時の情報システムの被害抑止と早急な復旧のための手順を定期的に見直すとともに平成24年（2012年）度にはこれをICT部門におけるBCPとして併せて位置づけました。</p> <p>運用環境は日々変化することから、これらに対応すべく対応マニュアルの定期的な改正を行い、緊急時における職員の業務効率化と市民サービスの向上につなげます。</p> |
| 公開サーバ等の脆弱性対策              | <p>市では公開するサーバの脆弱性やセキュリティ上のリスクを未然に防ぐため、毎年、地方公共団体情報システム機構が無料で実施する自動診断システムによる脆弱性診断（セキュリティ健康診断）<sup>43</sup>を実施し、脆弱性の有無や不正アクセスの可能性等、専門的な観点から診断を実施しています。</p>   |

<sup>43</sup> 自動診断システムによる脆弱性診断（セキュリティ健康診断）：地方公共団体がインターネット上に設置しているネットワーク機器、各種公開サーバや同サーバ上で稼動するウェブアプリケーション等システムの脆弱性をセキュリティ健康診断システムで検出し、その対処方法を示したレポートをシステムから提供するもの。

|            |  |
|------------|--|
| サイバー攻撃検知通報 | 市ではサイバー攻撃対策の一環として地方公共団体情報システム機構が無料で提供しているサイバー攻撃検知通報（フィールド実証実験） <sup>44</sup> を利用し、サイバー攻撃による不審な通信を監視することで庁内ネットワークのセキュリティ向上へ役立てています。 |
| 職員研修       | 職員のモラル及び知識向上を図るため、地方公共団体情報システム機構が無料で行うeラーニング <sup>45</sup> による情報セキュリティ研修を活用して、平成26・27年度の2年間で全職員が情報セキュリティ研修を受講しています。                |
| データ保全対策    | データの破損等に対する保全対策については、毎日、業務終了後にバックアップ処理を実施し、毎週、遠隔保管によるデータ保全を行っています。   |
| 電源対策       | 災害時における停電等による電源の確保対策として、本庁の総合窓口フロアや各種システム等を管理するサーバ室内の電気設備を自家発電装置と接続しており、各種証明書などの業務が継続できるよう整備しています。                                 |
| ウイルス対策     | コンピュータウイルス対策については、クラウドサービスにより、接続するすべてのサーバ及びパソコンにウイルス対策ソフトを導入し、サーバによる一括管理下でコンピュータウイルスの脅威から保護するとともに、各種プログラムの脆弱性対策を適用するなど、常に全ての       |

<sup>44</sup> サイバー攻撃検知通報（フィールド実証実験）： 庁内ネットワークから他の組織へと発生する不審な通信の有無を24時間自動監視し、各地方公共団体の庁内ネットワークのワーム型マルウェアの発生や、大量のコンピュータが一斉に特定のサーバへ通信することで機能を停止させてしまうDDoS攻撃を検知するとともに、その発生状況をメールにて参加団体に個別にアラート送付するもの。

<sup>45</sup> 情報セキュリティ e-ラーニング：インターネット等情報通信を利用してパソコンで学習を行う形態。

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
|                                 | <p>パソコンが一定の情報セキュリティを保持できるよう管理しています。</p>  |
| <p>全国瞬時警報システム<br/>(J-ALERT)</p> | <p>全国瞬時警報システムは、消防庁が整備し、ミサイル発射情報、地震・津波情報等の緊急情報等、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星(地域衛星通信ネットワーク<sup>46</sup>)を用いて消防庁から情報を送信し、市町村の防災行政無線を自動起動して、住民に緊急情報を瞬時に伝達することができるものです。全国の市区町村で整備が進められ、本市においては、平成21年(2009年)4月より接続を開始し、平成23年(2011年)3月には総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用した運用に変更しています。</p> |
| <p>気象情報メール</p>                  | <p>メール配信サービス「よめる」は、平成24年(2012年)10月よりASPサービスによる運用を開始し、災害等が発生した場合でもインターネット環境があれば広く情報を周知することが可能となっています。</p> <p>また、併せて地震情報や警報などの気象情報も発信できるようになり、災害を未然に防止するための必要な情報を配信しています。</p>  |
| <p>職員参集メール</p>                  | <p>メール配信サービス「よめる」と同じASPサービスを利用して災害時における職員に対する参集メール及び職員の安否確認、参集時間等の情報を収集できる機能を整備しています。</p>  |
| <p>公衆無線LAN(Wi-Fiスポット)</p>       | <p>市内各公共施設において、災害時の通信回線を確保するため、民間のWi-Fiスポットを設置しています。災害時に</p>   |

<sup>46</sup> 地域衛星通信ネットワーク:赤道上空約3万6千kmを、地球の自転速度と同じ速度で周回する衛星(静止衛星)を介して、音声、データあるいは映像の伝送を行うシステム。

|  |                                       |
|--|---------------------------------------|
|  | は無料で開放されるため災害時の情報インフラの複線化としての機能も担います。 |
|--|---------------------------------------|

■ 電子媒体を活用した災害情報等の発信方法



## 第7節 教育の情報化

教育の情報化については、平成20年（2008年）8月に、教育委員会及び市内小・中学校17校をネットワークで接続し、センターサーバ運用管理による情報セキュリティ対策を行っています。すべての学校で、同一環境による効率的で利便性の高い「市教育情報ネットワーク」の運用を開始し、教職員の事務を軽減するための運用システムの整備と、児童・生徒が教材として使用する共通素材等の管理を行っています。

学校で使用するパソコンは、大きく分けて3種類の用途に分かれています。ひとつは教職員が一般的な校務として使用するパソコン、もうひとつは、児童・生徒が各教室で使用する校内LAN<sup>47</sup>用パソコン、そして最後にコンピュータ教室で使用するパソコンとなります。

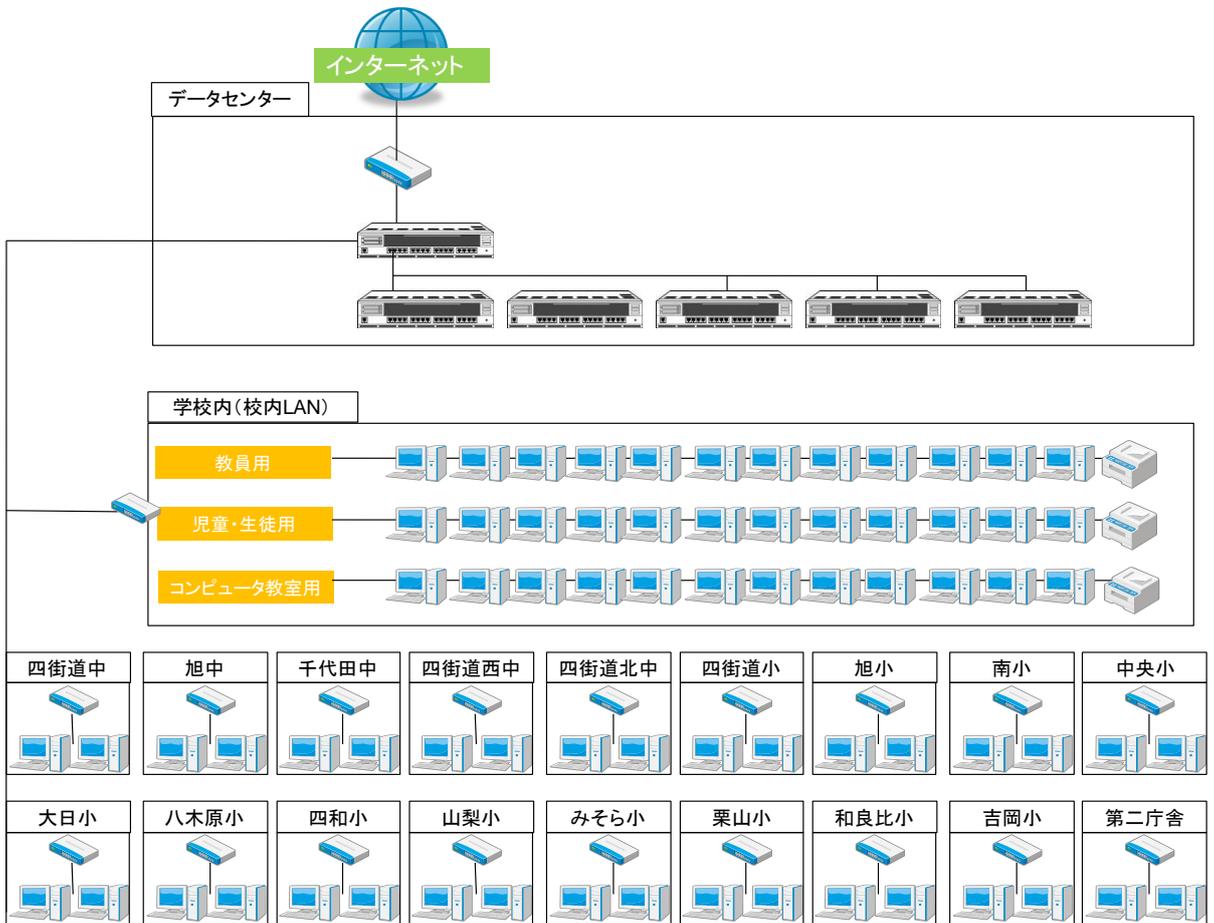
以前は、これらのパソコンはOSが不統一で更改時期もことなっていたことから、管理面においても負担が多く、また、児童・生徒を指導する教職員側もOSが相違していることで大変苦慮していました。

このため、市教育情報ネットワーク構築後には、市内小中学校17校を3グループに分けて5～6年程度の周期で学校ごとに一斉にパソコンを更新整備できるよう見直しを行いました。

今後は、この基礎的な情報基盤を利用して校務を支援するための各種システム整備や、児童・生徒が活用する教材等の導入や、センターサーバの更新時期に合わせたクラウドサービスの活用、運用するシステムのASPサービスへの移行推進など、効率的で経費負担の少ない運用形態を検討していく必要があります。

<sup>47</sup> 校内LAN:校内にあるコンピュータやプリンタ等をケーブルによって接続したネットワークのことで、生徒は自分の教室にしながら、他の教室の生徒が作成したデータなどを見ることができる。

■ 市教育情報ネットワーク構成図



## 第4章 情報化施策の基本目標

第1節 基本目標1 魅力あるまちづくりのための情報化

第2節 基本目標2 行政サービス向上のための情報化

第3節 基本目標3 効率的な行政運営のための情報化

第4節 基本目標4 人材育成・情報セキュリティ対策

本計画はITを有効に活用し、行政と市民が情報を共有しあい、協働して魅力あるまちづくりを行うとともに、行政サービスの向上及び行政事務の効率化・高度化を図る手段として、情報化施策を総合的・計画的に推進していくものです。

このため、第8次情報化推進計画では前期計画の基本目標を踏襲し、継続することとします。

## 第1節 基本目標1

### 魅力あるまちづくりのための情報化

伝統行事やまつりなどの魅力ある風景をデジタル化し、市の認知度向上を図るとともに、行政と市民が情報を共有し合い、市民が市への愛着や誇りを持ち続けることができる魅力あふれるまちづくりを行うための情報化を進めます。

また、IT活用による市民との協働・市民活動の支援や、地域づくりにおける各種団体等とのネットワーク強化のための情報化を進め、更なる地域コミュニティの活性化を図ります。

## 第2節 基本目標2

### 行政サービス向上のための情報化

行政手続の簡素化による利便性向上を図るため、マイナンバー制度を活用した電子申請等の行政手続の情報化を推進し、利便性の高い行政サービスの充実を図ります。

また、通信回線を複線化して災害時に利用できる環境の整備を進めます。

### 第3節 基本目標3 効率的な行政運営のための情報化

多様化する行政運営を円滑に進めるためには、業務改善を繰り返し行いながら、限られた財源の中でITを有効に活用し、その効果を最大限発揮できるよう情報化を進めます。

また、無料のオープンソースのオフィスソフトを活用して経費の削減を図るとともに、モバイル端末の活用等も視野に、効率的な行政事務の運用を推進します。

本市では、今後とも資産を保有しないクラウドサービスを活用した情報基盤整備を進め、行政サービスの質的向上及び業務の継続性を確保します。

### 第4節 基本目標4 人材育成・情報セキュリティ対策

職員のIT化への理解と意識向上を図り、業務改善を繰り返し検討しながら推進することで最大限の効果を発揮するため、職員の情報化に対する意識の啓発や情報リテラシーの向上を図るとともに、情報施策に関してリーダーシップを発揮できる人材を育成します。

また、電子自治体を進める中で、市民への信頼を失うことがないように、情報管理の徹底を図り、内部での情報漏えいを防止するため、職員への情報セキュリティ研修を繰り返し実施するとともに、四街道市情報セキュリティポリシーの遵守徹底を図り、情報セキュリティ対策の向上に努めます。

## 第5章 情報化の具体的な施策

- 第1節 基本目標1 魅力あるまちづくりのための情報化
- 第2節 基本目標2 行政サービス向上のための情報化
- 第3節 基本目標3 効率的な行政運営のための情報化
- 第4節 基本目標4 人材育成・情報セキュリティ対策

第五章  
 情報化の具体的な施策

| 基本目標・事業名                          | 区分     |
|-----------------------------------|--------|
| <b>第1節 基本目標1 魅力あるまちづくりのための情報化</b> |        |
| <b>第1項 コンテンツの充実</b>               |        |
| 1-1-1 PRコンテンツの充実                  | 継続（変更） |
| <b>第2項 地域コミュニティの活性化</b>           |        |
| 1-2-1 市民活動及び地域づくり支援に関する情報化        | 継続     |
| 1-2-2 教育ウェブサイトの充実                 | 継続     |
| <b>第3項 学習環境の情報化</b>               |        |
| 1-3-1 市内小・中学校パソコン等情報機器の整備         | 継続     |
| 1-3-2 教育情報ネットワークの再構築              | 継続     |
| <b>第2節 基本目標2 行政サービス向上のための情報化</b>  |        |
| <b>第1項 便利で質の高い行政サービスの提供</b>       |        |
| 2-1-1 電子申請システムの見直し                | 継続     |
| 2-1-2 各種証明書（住民票・印鑑証明等）交付サービスの充実   | 継続     |
| <b>第2項 安心な暮らしを支える情報化</b>          |        |
| 2-2-1 消防業務支援システムの導入               | 継続     |
| 2-2-2 公衆無線LAN(Wi-Fiスポット)の整備       | 継続     |
| 2-2-3 避難行動要支援者台帳管理システムの導入         | 新規     |
| <b>第3節 基本目標3 効率的な行政運営のための情報化</b>  |        |
| <b>第1項 行政事務の効率化</b>               |        |
| 3-1-1 文書管理システムの導入                 | 継続     |
| 3-1-2 オープンソースの活用                  | 継続     |
| 3-1-3 タブレット端末を活用した会議システムの導入       | 継続     |
| 3-1-4 イン트라ネット共通認証基盤の導入            | 継続     |
| 3-1-5 備品管理システムの構築                 | 新規     |
| 3-1-6 地図情報管理・共有事務（簡易型GIS）の運用最適化   | 新規     |
| <b>第2項 基幹業務システムの整備</b>            |        |
| 3-2-1 国民健康保険給付支援システムの導入           | 継続     |
| 3-2-2 戸籍システムの更改                   | 新規     |
| 3-2-3 滞納管理システム改修事業                | 新規     |
| 3-2-4 介護保険等業務にかかる回線高速化            | 新規     |
| 3-2-5 介護保険事業者台帳システムの導入            | 新規     |
| 3-2-6 幼稚園奨励費補助金システムの導入            | 新規     |

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 3-2-7 選挙事務関係システムの調査・検討           | 新規 |
| <b>第3項 マイナンバー制度への対応</b>          |    |
| 3-3-1 健康管理システムのマイナンバー制度への対応      | 継続 |
| 3-3-2 生活保護システムのマイナンバー制度への対応      | 継続 |
| 3-3-3 マイナンバーカードの利活用              | 新規 |
| <b>第4項 個別業務システムの整備</b>           |    |
| 3-4-1 ネットワーク型図書館管理システムの導入        | 継続 |
| 3-4-2 財務会計システムへの公会計対応機能導入        | 新規 |
| 3-4-3 レセプト管理システム再構築              | 新規 |
| 3-4-4 建築積算システムの導入                | 新規 |
| 3-4-5 適切な源泉徴収票発行のための情報化          | 新規 |
| 3-4-6 OCR 読込編集システムの更改            | 新規 |
| 3-4-7 企業会計システムの導入                | 新規 |
| <b>第4節 基本目標4 人材育成・情報セキュリティ対策</b> |    |
| <b>第1項 情報リテラシー向上</b>             |    |
| 4-1-1 電子自治体構築のための人材育成            | 継続 |
| 4-1-2 情報化教育の技術向上                 | 継続 |
| 4-1-3 市民の情報リテラシー向上               | 継続 |
| <b>第2項 情報セキュリティ対策</b>            |    |
| 4-2-1 情報セキュリティの確保                | 継続 |
| 4-2-2 情報セキュリティ強化のための人材育成         | 継続 |
| 4-2-3 情報セキュリティ診断の実施              | 継続 |
| 4-2-4 マイナンバー利用事務系における二要素認証対応     | 新規 |
| 4-2-5 自治体情報システム強靱性の向上            | 新規 |

| 新規事業 | 継続事業 | 全体事業 |
|------|------|------|
| 18事業 | 23事業 | 41事業 |

## 第1節 基本目標 1

## 魅力あるまちづくりのための情報化

## 第1項 コンテンツの充実

|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業名  | 1-1-1 PRコンテンツの充実  | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | シティセールス推進課  |  |
| 事業内容 | 市の魅力ある動画、写真等を配信するとともに、スマートフォンやタブレット端末等にも対応できるようにしホームページのアクセス数を増やします。また、市の認知度向上と多くの方に市の魅力を知ってもらうためのプロジェクト「ドラマチック四街道プロジェクト」のプロモーションビデオを配信するほか、他の事業とも連携した動画配信を実施します。 |  |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度   |
|      | 実施  | 運用   |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      | ホームページアクセス数(トップページ)・年/295,000   | ホームページアクセス数(トップページ)・年/310,000                                      |

第2項 地域コミュニティの活性化

|      |   |           |  |
|------|---|-----------|--|
| 事業名  | 1-2-1 市民活動及び地域づくり支援に関する情報化  |           | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | シティセールス推進課  |           |  |
| 事業内容 | <p>みんなで地域づくりセンターにおいて、地域づくり情報の収集、発信を行い、市民、市民団体等の地域づくり活動において活用を促し、地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>また、収集した市民団体情報を、みんなで地域づくりセンターホームページに掲載し、市民・市民団体PRを図るとともに、市民・市民団体間の情報共有ツールとして活用します。</p> |           |  |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度    |  |
|      | 実施  | 実施        |  |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値    |  |
|      | 掲載団体=67団体   | 掲載団体=70団体 |  |

|      |   |        |  |
|------|---|--------|--|
| 事業名  | 1-2-2 教育ウェブサイトの充実   |        | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 教育総務課、指導課   |        |  |
| 事業内容 | <p>教育委員会全体のウェブサイトの運営管理については、市と同様にCMSを導入して、教育ウェブサイトの充実を図ります。また、市内・中学校17校のウェブサイトを設置し、それぞれの学校より情報を発信していますが、各学校のウェブサイトは、必ずしも保護者や地域の方が求める情報が十分に提供されていない場合があります。今後は、「(学校用)ホームページ運用指針(仮称)」を整備するとともに、各学校が情報伝達ツールとしてホームページの内容の充実と情報の更新を適切に実施するよう指導・助言していきます。</p> |        |  |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度 |  |
|      | 調査・検討   | 実施     |  |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値 |  |
|      | 運用指針作成  |        |  |

## 第3項 学習環境の情報化

|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業名  | 1-3-1 市内小・中学校パソコン等情報機器の整備   | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 指導課   |  |
| 事業内容 | <p>平成20年度に構築した教育情報ネットワークをもとに、平成21年度、平成23年度に校務用パソコンを整備し、校務に関する効率化を図りました。以降、児童生徒用の無線LANを整備するとともに、タブレット型パソコンを平成24年度に中学校、平成26年度に小学校に導入しました。また、平成26年度に、小学校の校務用パソコン及びコンピュータ室のパソコン等機器入替を行うなど、ICT教育の環境整備を継続しているところです。</p> <p>今後は、中学校の校務用パソコンの入替等を行うとともに、将来的なクラウド構築に向けた教育情報ネットワーク全体の再構築方針の検討を行います。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度   |
|      | 調査・検討   | 実施   |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      |   | 中学校校務用パソコン入替160台<br>中学校生徒用タブレット導入200台                              |

|      |  |  |
|------|--|--|
| 事業名  | 1-3-2 教育情報ネットワークの再構築   | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 指導課  |  |
| 事業内容 | <p>教育情報ネットワーク構築の一部として、校務の効率化と情報共有化のために、教員用パソコンの整備やグループウェアの導入等を実施してきました。今後は、センターサーバの入替を行い、ハウジング方式からホスティング方式へと移行します。また、グループウェアの活用のあり方や、ASP・クラウドといったサービス形態への移行など、システム全体の見直しも視野に入れ、学校現場にとって、より効果的な再構築を検討していきます。</p> <p>平成28年度からは、グループウェアの更新と同時に校務支援システムを導入し、効果的な運用方法についても検討していきます。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度   | 平成29年度   |
|      | 一部実施   | 実施   |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値   |
|      | 校務支援システム<br>システム構築80%・部分稼動40%  | 校務支援システム<br>システム構築100%・稼動100%                                      |

## 第2節 基本目標2 行政サービス向上のための情報化

### 第1項 便利で質の高い行政サービスの提供

|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業名  | 2-1-1 電子申請システムの見直し  | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 情報推進課   |  |
| 事業内容 | <p>市では、住民票の写しや税務証明書等の交付申請予約や、各事業における意見提出手続など、一部の行政手続について市ホームページの一部機能である電子申請(予約)機能を活用してサービスを提供しています。</p> <p>今後は、市民にとっての利便性の向上、また職員にとっての業務効率化のため、電子申請可能な行政手続の登録拡大を図り、電子申請システムの利活用を推進していきます。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度   |
|      | 実施  | 実施   |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      | 申請の電子化=15件  | 申請の電子化=20件   |

|      |  |  |
|------|--|--|
| 事業名  | 2-1-2 各種証明書(住民票・印鑑証明等)交付サービスの充実  | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 窓口サービス課  |  |
| 事業内容 | <p>平成28年1月からマイナンバー制度が導入されることに伴い、従来の住民基本台帳カード(ICカード)に加えマイナンバーカード(ICカード)の普及が見込まれます。市においても、市民への利便性向上を図るため、窓口以外の場所におけるICカード利用した各種証明書(住民票、印鑑証明等)の交付サービスについて、調査・検討を行います。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度   | 平成29年度   |
|      | 調査・検討  | 調査・検討  |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値   |
|      |  |  |

第2項 安心な暮らしを支える情報化

|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業名  | 2-2-1 消防業務支援システムの導入   | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 消防本部総務課   |  |
| 事業内容 | <p>消防業務支援システムは、消防本部庁舎及び各分署を光ファイバー接続により、ネットワーク化し、消防業務における事務の効率化、情報の共有化を図ることを目的としています。現システムの概要としては、消防職員・消防団員の管理、被服等貸与品の管理、救急事案及び統計の管理など、様々な管理を行っています。</p> <p>しかし、消防団管理において、現在のシステムでは、国表を含む各種統計調査に対応していないため、データ管理が難しいこと、また手作業にて処理をしていることから、職員の事務負担に繋がっている状況です。今後は、システムのバージョンアップまたは新規導入を検討します。更には、各管理システムにおいても利用形態に合わせ最適な管理が出来るよう整備します。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度   |
|      | 調査・検討   | 調査・検討  |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      |   |  |

|      |  |  |
|------|--|--|
| 事業名  | 2-2-2 公衆無線 LAN(Wi-Fi スポット)の整備  | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 情報推進課  |  |
| 事業内容 | <p>市では、住民サービスの向上と災害時の情報インフラの複線化を確保するため、事業者が提供する公衆無線 LAN(Wi-Fi スポット)を各公共施設(16施設)に設置しています。現在は、ソフトバンク、au、Wi-Fi スクエアを利用できますが、その他の事業者の公衆無線 LAN(Wi-Fi スポット)についても調査を進めます。また、公衆無線 LAN の活用方法、社会情勢や要望の変化に合わせ、さまざまな視点から検討を行います。</p> |  |
| 計画状況 | 平成 28 年度   | 平成 29 年度   |
|      | 調査・検討  | 調査・検討  |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値   |
|      |  |  |

|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業名  | 2-2-3 避難行動要支援者台帳管理システムの導入   | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 危機管理室 福祉政策課 障害者支援課 高齢者支援課   |  |
| 事業内容 | <p>市では、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)の改正に伴い「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」(平成27年3月)を策定しました。これを受け、緊急時、災害時において一定の基準にあてはまる要支援者の名簿作成、管理を行います。</p> <p>システム導入については、複数担当課におけるリアルタイムでのデータ連携を図り、災害時における避難行動要支援者支援のための台帳の実効性を確保することが目的です。複数のシステムから抽出したデータ及び紙媒体でのデータを照合し、台帳の作成・管理を行う必要があるため、システム導入による有効性、効果等の調査・検討を進めます。</p> |  |
| 計画状況 | 平成 28 年度  | 平成 29 年度   |
|      | 調査・検討   | 調査・検討  |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      |   |  |

### 第3節 基本目標3

#### 効率的な行政運営のための情報化

##### 第1項 行政事務の効率化

|      |  |  |
|------|--|--|
| 事業名  | 3-1-1 文書管理システムの導入  | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 総務課  |  |
| 事業内容 | <p>文書管理は、ボックスファイリングを中心に、文書引継ぎ事務や文書目録作成事務を行うため、Excelを活用した電子化を図っています。</p> <p>今後は、より効率的な事務を行うため、文書発生時から保存・廃棄までの一元管理や情報公開手続等を行うことができる文書管理システムの導入について検討します。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度   | 平成29年度   |
|      | 調査・検討  | 一部実施(電子決裁機能以外の文書管理システム導入)  |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値   |
|      |  |  |

|      |  |  |
|------|--|--|
| 事業名  | 3-1-2 オープンソースの活用   | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 情報推進課  |  |
| 事業内容 | <p>市では、平成25年にオープンソースソフトウェアのオフィスソフトであるLibreOfficeを試験的に導入し、平成26年度からMicrosoftOfficeとの併用運用を開始しました。</p> <p>今後とも効率的な事務を実現するため、必要なMicrosoftOfficeライセンスの管理を徹底し、ソフトウェア導入経費を抑制するとともに持続的なオープンソースの利用を図ります。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度   | 平成29年度   |
|      | 運用   | 運用   |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値   |
|      | オープンソース導入=300  | オープンソース導入=300  |

|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業名  | 3-1-3 タブレット端末を活用した会議システムの導入   | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 情報推進課   |  |
| 事業内容 | <p>庁内における各種会議の資料は、これまでは紙を中心に行われていますが、それら作成に係る事務負担も少なくありません。</p> <p>今後は、使用する資料等のコピー代・用紙代・廃棄等のコストや、会議準備の労力を削減し、業務の効率化を図るため、タブレット端末の導入とそれに係る会議システムの整備を行います。</p> <p>また、会議のほか、住民を対象とする窓口業務等においても紙等での説明からタブレット端末を用いた視覚効果の高い説明方法を用いることで、これまで以上に市民サービスの向上を図ります。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度   |
|      | 調査・検討   | 一部実施   |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      |   | 40台  |

|      |  |  |
|------|--|--|
| 事業名  | 3-1-4 イン트라ネット共通認証基盤の導入   | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 情報推進課  |  |
| 事業内容 | <p>イン트라ネットのクラウド化、運用システムのASP化が進んでいることから認証基盤の統合が難しい状況となっています。平成27年度には、自治体情報セキュリティ対策検討チームによる自治体情報セキュリティ緊急強化対策や、自治体情報システム強靱化モデルによるセキュリティ強化への対応が始まりました。これにより、認証方法そのものを市全体で検討する必要があるため、強靱化対応モデルへの対応、共通性を踏まえた上で、全庁的に付加価値の高い共通認証基盤の調査・検討を進めます。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度   | 平成29年度   |
|      | 調査・検討  | 調査・検討  |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値   |
|      |  |  |

|      |   |          |
|------|---|----------|
| 事業名  | 3-1-5 備品管理システムの構築   | ■新規 □継続  |
| 担当部署 | 管財課   |          |
| 事業内容 | <p>備品管理に関しては、各課で紙媒体による備品台帳を作成し、備品の異動等があった際には、各課の備品台帳を修正・追加し、そのコピーを管財課と会計課に提出する手続きとなっております。紙媒体のため多大な作業時間を要する状態になっており、電子化による効率的な管理が必要となっております。今後は、紙媒体での台帳のデータ移行、フォーマットや運用管理方法等を踏まえ、システムの調査・検討を進めます。</p> |          |
| 計画状況 | 平成 28 年度  | 平成 29 年度 |
|      | 調査・検討   | 調査・検討    |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      |   |          |

|      |   |          |
|------|---|----------|
| 事業名  | 3-1-6 地図情報管理・共有事務(簡易型 GIS)の運用最適化  | ■新規 □継続  |
| 担当部署 | 情報推進課   |          |
| 事業内容 | <p>市では固定資産管理、下水道台帳管理等の個別GISを導入しているほか、庁内で簡易的に地図利用業務を行う目的で地図台帳管理支援サービスをASP方式にて導入・活用しています。</p> <p>この運用については、平成26年度から運用を開始したイントラネットの仮想端末環境(WindowsServer)をサポートしていないため、運用継続が難しいこと、また同環境での機能・性能面での不足が発生していることなどから、新たな環境及び業務運用に即し、かつコストメリットの高いシステムへの移行を検討します。移行に際しては、平成27年度に課税課で統合型GISとして利用可能なシステム再構築を行っていることもあり、このような既存データ等の資産を有効活用できるような構成検討を行い、コスト最適化を図ります。</p> |          |
| 計画状況 | 平成 28 年度  | 平成 29 年度 |
|      | 一部実施  | 運用       |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      |   |          |

第2項 基幹業務システムの整備

|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業名  | 3-2-1 国民健康保険給付支援システムの導入   | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 国保年金課   |  |
| 事業内容 | <p>現在、資格及び国保税の管理はシステム化ができていますが、療養費などの給付事務については、一部を除き(療養費については H27.11 導入、返納金については H27.12 からテスト稼動)、システム化ができていない状況です。事務を効率的かつ正確に処理するため、給付事務をサポートするシステムを導入・整備します。</p> <p>導入することにより、被保険者ごとに台帳管理ができ、適正な管理、市民サービスの向上を図ります。</p> |  |
| 計画状況 | 平成 28 年度  | 平成 29 年度   |
|      | 一部実施・調査検討   | 実施   |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      | 過誤による返納金件数 = 600件   | 葬祭費170件、人間ドッグ1100件<br>出産育児一時金120件                                  |

|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業名  | 3-2-2 戸籍システム機器の更改   | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 窓口サービス課   |  |
| 事業内容 | <p>前回のシステム更新から平成29年1月で5年経過することとなり、機器の経年劣化等によるリスクが見込まれます。そのため、戸籍システムの機器を更新し、安定した窓口サービスを市民に提供します。</p> |  |
| 計画状況 | 平成 28 年度  | 平成 29 年度   |
|      | 実施  | 運用   |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      |   |  |

|      |  |          |
|------|--|----------|
| 事業名  | 3-2-3 滞納管理システム改修事業   | ■新規 □継続  |
| 担当部署 | 収税課、滞納管理システム利用部署   |          |
| 事業内容 | <p>現在、差押を執行している滞納者の正確な未納額を確認するためには、紙媒体等を用いた職員の目視による確認が必要ですが、かかる事務は職員の事務の増大や人的ミスの発生を招く危険を伴う非合理的なものです。そこで、滞納管理システムの未納明細画面において、一見して視覚的に未納額を確定できるよう、差押執行済の債権について税目や期別等を色分けするように改修を行うものです。</p> <p>この改修により、未納額の迅速かつ正確な確認が可能となり、納税者をお待たせする時間の短縮や、延滞金の確実な徴収、完納者に対する速やかな差押解除等に資することができます。</p> |          |
| 計画状況 | 平成 28 年度   | 平成 29 年度 |
|      | 実施   | 運用       |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値   |
|      | 差押に費やす確認作業時間<br>年間75時間短縮   |          |

|      |   |          |
|------|---|----------|
| 事業名  | 3-2-4 介護保険等業務にかかる回線高速化  | ■新規 □継続  |
| 担当部署 | 高齢者支援課、障害者支援課   |          |
| 事業内容 | <p>介護保険法及び障害者総合支援法に基づく福祉サービスの審査事務については、千葉県国民健康保険団体連合会へ事務委託を行って運用しています。今後、審査業務の機能拡充やISDN回線が2025年に廃止予定であることなどから、平成28年度中に千葉県国民健康保険団体連合会との伝送回線を切り替え、高速化します。</p> |          |
| 計画状況 | 平成 28 年度  | 平成 29 年度 |
|      | 実施  | 運用       |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      | 7月に回線工事の実施。<br>10月より運用を開始する。  |          |

|      |  |         |
|------|--|---------|
| 事業名  | 3-2-5 介護保険事業者台帳システムの導入   | ■新規 □継続 |
| 担当部署 | 高齢者支援課   |         |
| 事業内容 | <p>通所介護サービス事業所の指定は県が行う事務となっておりますが、平成28年4月より小規模な通所介護サービス事業所については、市町村において事業所指定・監督等を行う地域密着型サービス事業所へと移行されます。</p> <p>現在の地域密着型サービス事業所は件数が少ないことから、エクセル等により管理・運用していましたが、この制度改正に伴い、千葉県国民健康保険団体連合会への事業所台帳の送付、都道府県からの事業所情報の受け取り、都道府県から必要書類、指導監査の方法や事業所に関する情報の引き継ぎといった業務を行うことが考えられることから、システム化による運用を調査・検討します。</p> |         |
| 計画状況 | 平成28年度   | 平成29年度  |
|      | 調査・検討  | 調査・検討   |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値  |
|      |  |         |

|      |   |         |
|------|---|---------|
| 事業名  | 3-2-6 幼稚園奨励費補助金システムの導入  | ■新規 □継続 |
| 担当部署 | こども保育課  |         |
| 事業内容 | <p>これまで、手作業で確認を行い、市職員の作成したシステムを利用して事務処理を行っていました。</p> <p>システムを導入することで、市民税、住民記録データとの照合、データ管理、リスト、決定通知書の作成を行い、事務作業の効率化、簡素化を図ります。また、より正確で円滑な事務作業を行うことで、幼稚園等や保護者の負担を軽減し、スムーズな支給につなげます。</p> |         |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度  |
|      | 調査・検討   | 実施      |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値  |
|      |   |         |

|      |   |          |
|------|---|----------|
| 事業名  | 3-2-7 選挙事務関係システムの調査・検討  | ■新規 □継続  |
| 担当部署 | 選挙管理委員会事務局  |          |
| 事業内容 | <p>現在、名簿管理システムにより、適正な名簿管理を行っています。また、期日前投票システム及び当日投票システムを導入し、各選挙において同システムを活用することで投票受付事務の迅速化を図っています。</p> <p>今後は、選挙制度の改正などにも即時に対応するとともに、効率化を図るため各種システムの調査・検討を行います。</p> <p>また、選挙時の開票作業において、開被分類を更に機械化することで開票の迅速化を図り、時間の短縮に努めます。</p> |          |
| 計画状況 | 平成 28 年度  | 平成 29 年度 |
|      | 調査・検討   | 調査・検討    |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      |   |          |

第3項 マイナンバー制度への対応

|      |   |        |  |
|------|---|--------|--|
| 事業名  | 3-3-1 健康管理システムのマイナンバー制度への対応   |        | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 健康増進課   |        |  |
| 事業内容 | 健康管理システムのマイナンバー制度への対応については、平成26年度に検討を行い、平成27年7月から順次改修作業を開始していますが、全国的な情報連携ネットワークに参加するための総合運用テストは、平成28年度中に行われる予定のため、その準備及びテストの実施や、その後の調整作業等を引き続き平成28年度に実施します。 |        |  |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度 |  |
|      | 実施  | 運用     |  |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値 |  |
|      |   |        |  |

|      |   |        |  |
|------|---|--------|--|
| 事業名  | 3-3-2 生活保護システムのマイナンバー制度への対応   |        | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 生活支援課   |        |  |
| 事業内容 | 平成27年度にマイナンバー制度への対応として、表示機能(画面・帳票)の追加、マイナンバーでの検索機能追加、データベースのデータ項目の追加を行いました。引き続き宛名管理システムとの連携構築を行い、マイナンバー制度への対応を進めます。 |        |  |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度 |  |
|      | 実施  | 運用     |  |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値 |  |
|      |   |        |  |

|      |   |         |
|------|---|---------|
| 事業名  | 3-3-3 マイナンバーカードの利活用   | ■新規 □継続 |
| 担当部署 | 行革推進課・情報推進課・全所属   |         |
| 事業内容 | 平成28年1月からマイナンバー制度が導入されたことに伴い、条例で定めるところにより、マイナンバーカードに搭載されたICチップの空き容量を多目的に利用できることから、全庁的な取り組みとして、市民サービスの向上となる有効利用について調査・検討を行います。 |         |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度  |
|      | 調査・検討   | 調査・検討   |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値  |
|      |   |         |

## 第4項 個別業務システムの整備

|      |   |                                   |         |
|------|---|-----------------------------------|---------|
| 事業名  | 3-4-1 ネットワーク型図書館管理システムの導入   |                                   | □新規 ■継続 |
| 担当部署 | 指導課   |                                   |         |
| 事業内容 | <p>各小学校には平成19年度から学校図書館システムを順次導入し、児童の学校図書館利用の向上と、効率的・効果的な蔵書管理に努めてきました。しかし、中学校には現在までシステムがなく、紙媒体での蔵書管理や手作業による貸出業務がなされ、効率的な蔵書管理が課題となっていました。そこで、既存システムの老朽化対策と合わせ、小・中学校へ統一のシステムを導入することにより、作業の効率化を図ると共に、学校間のネットワーク連携を行い、読書活動の活性化を図ります。</p> |                                   |         |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度                            |         |
|      | 一部実施  | 運用                                |         |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値                            |         |
|      | 貸し出し冊数の向上<br>小学校30冊以上<br>中学校10冊以上   | 貸し出し冊数の向上<br>小学校30冊以上<br>中学校10冊以上 |         |

|      |   |                   |         |
|------|---|-------------------|---------|
| 事業名  | 3-4-2 財務会計システムへの公会計対応機能導入   |                   | ■新規 □継続 |
| 担当部署 | 財政課   |                   |         |
| 事業内容 | <p>国の政策により、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成することとされたため、財務書類等作成のための公会計対応は不可欠な事業となっています。地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を推進します。これらを現行の財務会計システムへの機能拡張で対応することにより、コスト及び運用への影響を最小限に抑えて実施します。</p> |                   |         |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度            |         |
|      | 実施  | 運用                |         |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値            |         |
|      | 平成27年度決算の財務書類等を作成   | 平成28年度決算の財務書類等を作成 |         |

|      |   |          |
|------|---|----------|
| 事業名  | 3-4-3 レセプト管理システム再構築   | ■新規 □継続  |
| 担当部署 | 生活支援課   |          |
| 事業内容 | クライアントサーバ方式により同システムを運用しているところですが、導入以来5年目を迎え、クライアント端末及び請求端末のOSサポート保守が終了間近となること、またハードウェアの保守部品の調達困難等が見込まれることから、新たにシステムの再構築を行います。 |          |
| 計画状況 | 平成 28 年度  | 平成 29 年度 |
|      | 実施  | 運用       |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      |   |          |

|      |  |            |
|------|--|------------|
| 事業名  | 3-4-4 建築積算システムの導入  | ■新規 □継続    |
| 担当部署 | 建築課、教育総務課  |            |
| 事業内容 | 表計算ソフトを利用して営繕積算業務を実施しており、設計書を作成するには、共通費算定計算式の入力、積上げ計算式の入力などを全て手入力で行っており、これらの業務は予算に直結するため錯誤等無いようチェック等、多大な時間を費やしています。このため設計本来の目的である設計内容の確認作業が充分に取れないのが現状です。営繕積算システムを導入し、設計内訳書を作成する事務の削減ならびに正確性の向上を図り、人件費の削減にもつなげます。設計内容の精査検討に割く時間が現状より多く取れることにより、各施設のランニングコストの削減にも寄与することができます。 |            |
| 計画状況 | 平成 28 年度   | 平成 29 年度   |
|      | 実施   | 実施         |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値     |
|      | 設計積算件数100件   | 設計積算件数100件 |

|      |  |        |         |
|------|--|--------|---------|
| 事業名  | 3-4-5 適切な源泉徴収票発行のための情報化  |        | ■新規 □継続 |
| 担当部署 | 会計課  |        |         |
| 事業内容 | <p>マイナンバー制度の施行により、源泉徴収票へのマイナンバーの記載が必須となります。既存の源泉徴収票作成システムでは対応できないことから、現在導入されている財務会計システムに源泉徴収票発行機能を追加導入することで、マイナンバー法に適応した源泉徴収票発行を可能にするものです。</p> |        |         |
| 計画状況 | 平成28年度   | 平成29年度 |         |
|      | 実施   | 運用     |         |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値 |         |
|      |  |        |         |

|      |  |        |         |
|------|--|--------|---------|
| 事業名  | 3-4-6 OCR読込編集システムの更改   |        | ■新規 □継続 |
| 担当部署 | 会計課  |        |         |
| 事業内容 | <p>これまでOCR読込編集システムを利用し、各種市税等に係る歳入の適切な処理に役立ててきましたが、経年による劣化が見られるようになりました。今後もOCR読込編集システムを利用していくにあたり、システムの更新またはリース契約によるシステムの刷新を図り、業務の円滑な遂行につなげていきます。</p> |        |         |
| 計画状況 | 平成28年度   | 平成29年度 |         |
|      | 実施   | 運用     |         |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値 |         |
|      |  |        |         |

|      |  |        |         |
|------|--|--------|---------|
| 事業名  | 3-4-7 企業会計システムの導入  |        | ■新規 □継続 |
| 担当部署 | 下水道課   |        |         |
| 事業内容 | <p>総務省は平成27年度から平成31年度までを公営企業会計適用の集中取組期間としており、下水道事業については特に公営企業会計を適用する必要性が高い事業であることから、重点事業として位置づけ、遅くとも平成32年度予算・決算までに可能な限り移行するよう求めています。市においても持続的な下水道事業を行うため企業会計の導入を決定しました。企業会計に変わることにより、現行の特別会計方式の単式簿記から、企業会計方式の複式簿記となり、これに対応した企業会計システムの導入を行う必要があります。</p> |        |         |
| 計画状況 | 平成28年度   | 平成29年度 |         |
|      | 実施   | 運用     |         |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値 |         |
|      |  |        |         |

## 第4節 基本目標4

### 人材育成・情報セキュリティ対策

#### 第1項 情報リテラシー向上

|      |  |  |
|------|--|--|
| 事業名  | 4-1-1 電子自治体構築のための人材育成  | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 情報推進課  |  |
| 事業内容 | <p>主に新規に採用される職員及び外部から出向となる職員を対象としたグループウェア操作研修を行い、IT活用による業務効率化を図ります。</p> <p>また、集合研修以外の方法として、ネットワークを利用し、自席端末において受講可能なeラーニング等を活用し、経費の削減を図り、費用対効果が高い研修の検討を進めていきます。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度   | 平成29年度   |
|      | 実施   | 実施   |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値   |
|      | 研修参加人数=150人  | 研修参加人数=150人  |

|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業名  | 4-1-2 情報化教育の技術向上  | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 指導課   |  |
| 事業内容 | <p>各学校において、コンピュータやその他のICT機器を有効に活用して、魅力ある授業展開ができる教員を増やすための研修の充実を図ります。</p> <p>また、市主催の研修会としてコンピュータを活用した校務の遂行、授業での活用、セキュリティに関する内容等の研修を実施します。特に、市内統合型の校務支援システム導入にあたり、教育情報ネットワークのシステム全体像、グループウェアの運用や活用にあたってのルール等について、これまで以上に周知と活用を図るための研修を実施していきます。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度   |
|      | 実施  | 実施   |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      | 研修参加数=100人  | 研修参加数=100人   |

|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業名  | 4-1-3 市民の情報リテラシー向上  | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 情報推進課、シティセールス推進課  |  |
| 事業内容 | みんなで地域づくりセンターにおいて、市民団体等がSNSや紙媒体を活用した情報発信、PR等が行えるよう個別サポート体制を整備します。 |  |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度   |
|      | 実施  | 実施   |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      | 講座等参加人数=50人   | 講座等参加人数=50人  |

第2項 情報セキュリティ対策

|      |  |  |
|------|--|--|
| 事業名  | 4-2-1 情報セキュリティの確保  | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 情報推進課  |  |
| 事業内容 | <p>市では、市全体の情報セキュリティの完全性・可用性・機密性の維持及び向上を図るために定めた「四街道市情報セキュリティポリシー」に基づき、各部署が保有・運営する個々のシステムに対する情報セキュリティ実施手順を策定するなど運用の整備を行う段階にあります。今後は国及び県が推進するセキュリティ対策強化に係る事業に即し、必要十分でかつ費用対効果に見合ったネットワークの見直しを図るとともに、情報セキュリティポリシーについても変化する状況に対応できるよう改正を検討していきます。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度   | 平成29年度   |
|      | 調査・検討  | 実施   |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値   |
|      |  |  |

|      |   |                 |         |
|------|---|-----------------|---------|
| 事業名  | 4-2-2 情報セキュリティ強化のための人材育成  |                 | □新規 ■継続 |
| 担当部署 | 情報推進課   |                 |         |
| 事業内容 | <p>近年はマイナンバー制度に係る各種運用の施行や全国的な自治体セキュリティ強化等、運用体制や物理的対策が進められているところですが、一方で職員個々人のセキュリティ意識が重要であり、共に充実化を図ることで初めて全体の情報セキュリティの維持及び向上につながります。</p> <p>市では、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が提供するeラーニングを活用し、情報セキュリティの意識が職員に定着するよう、2年間で全職員が受講するよう計画的に研修を実施しています。今後も本研修を継続して行うとともに、市の運用やそれをとりまく環境の変化に応じ、必要とされるセキュリティ知識に対応した人材育成を図ります。</p> |                 |         |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度          |         |
|      | 実施  | 実施              |         |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値          |         |
|      | 情報セキュリティ研修 250人   | 情報セキュリティ研修 250人 |         |

|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業名  | 4-2-3 情報セキュリティ診断の実施   | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 情報推進課   |  |
| 事業内容 | <p>市では情報セキュリティの市民へのリスクを抑えるため、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が無償で提供する事業であるセキュリティ健康診断(ウェブ診断)、Web 感染型マルウェア検知事業及びホームページレスポンス観測事業等を利用し、客観的判断に基づいた情報セキュリティの診断を実施しています。</p> <p>今後も、国や県の情報セキュリティ保護に係る方針に対応しつつ、事故未然防止のためセキュリティ診断及び各種検知を継続して実施していきます。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度   |
|      | 実施  | 実施   |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値   |
|      | セキュリティ事故＝ゼロ   | セキュリティ事故＝ゼロ  |

|      |  |  |
|------|--|--|
| 事業名  | 4-2-4 マイナンバー利用事務系における二要素認証対応   | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 |
| 担当部署 | 情報推進課  |  |
| 事業内容 | <p>平成27年12月に総務省から「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」が示され、マイナンバー利用事務系には二要素認証を導入することが国から要請されています。これについて、国からは補助金が交付されることから、平成28年度中にシステムの導入を完了する必要があります。導入にあたっては、実際の業務を踏まえた上で、認証機器及びシステムの選定を十分検討し、運用管理の面でも適切に配慮した環境構築を行います。</p> |  |
| 計画状況 | 平成28年度   | 平成29年度   |
|      | 実施   | 運用   |
|      | 指標・目標値   | 指標・目標値   |
|      |  |  |

|      |   |         |
|------|---|---------|
| 事業名  | 4-2-5 自治体情報システム強靱性の向上   | ■新規 □継続 |
| 担当部署 | 情報推進課   |         |
| 事業内容 | <p>平成27年12月に総務省より「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」が示され、従来の情報系ネットワークからインターネット接続を分離する等、大幅なネットワーク構成変更の必要が生じています。</p> <p>これについて、国から「自治体情報システム強靱性向上事業」として交付される補助金を活用し、平成28年度中に情報系ネットワーク全体のセキュリティ強化対策を行います。導入にあたっては、自治体として求められているセキュリティ対策を踏まえつつ、運用中の情報系クラウド環境を効果的に活用できるよう検討の上、ネットワークの構築を実施します。</p> |         |
| 計画状況 | 平成28年度  | 平成29年度  |
|      | 実施  | 運用      |
|      | 指標・目標値  | 指標・目標値  |
|      |   |         |

## 第6章 情報化推進のための留意事項

第1節 電子自治体推進体制

第2節 進行管理と情報システム調達指針

第3節 クラウドコンピューティング等の活用

第4節 環境への配慮

## 第1節 電子自治体推進体制

本市の情報化推進体制については、平成13年度から組織化されている市内の情報化推進体制を引き続き維持・強化し全庁的な情報化の推進に向けて取り組んでいきます。

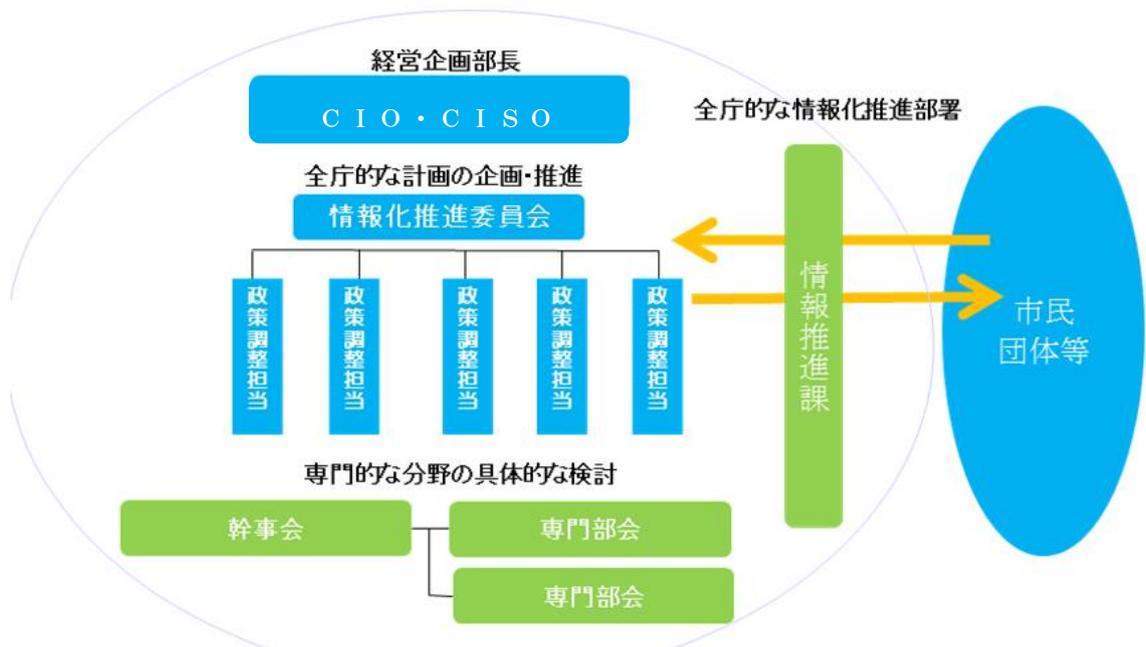
具体的には、市内の横断的な組織である「四街道市情報化推進委員会」を本計画の中心的な推進組織として位置づけ、全庁的な合意を図りながら計画を推進します。

また、情報化推進委員会会長である経営企画部長（最高統括情報責任者：CIO）を、全てのネットワーク、情報システム等の情報資産の管理及び情報セキュリティ対策に関する最終決定権限及び責任者（最高情報セキュリティ責任者：CISO）として位置づけます。

全庁に係る重要な事業を計画する場合は、委員会の下部組織である幹事会において具体的な検討や調査を行います。

専門的な部門間における事業の計画については、幹事会に専門部会を設置して具体的な検討や調査を行います。

また、情報施策にあたっては、地域に対する課題を共有し、市民・各種団体等と行政とが一体となって課題の解決を図ります。



## 第2節 進行管理と情報システム調達指針

本計画については、計画の着実な進行を行うため、情報管理部門において、定期的に計画の進捗状況を調査し、適正な進捗管理に努めます。

また、事業の実施に当たっては、システム全体とIT予算を把握し、適正なシステムの調達を図るために策定しました「四街道市情報システム調達基本指針」に基づき進めていきます。

この「四街道市情報システム調達基本指針」は、情報システムの調達にあたり、組織横断的、長期的な視点での投資や業務の見直しによる、費用対効果の検証、特定ベンダー<sup>48</sup>に偏らない導入形態の適正化及び運用におけるライフサイクルコストを十分に検証することが定義されており、情報システムの調達方法を明確にし、適切な調達が行えるよう、基本的な考え方と手順をルール化することにより、効率的な投資による品質の高い情報システムの調達を実現し、本市全体の情報システムの適正化を図ることを目的としています。

### ■ 情報システム調達基本指針（基本方針）

#### (1) 計画的な情報システムの導入

情報システムの導入又は更新する場合は、情報システムの計画的な導入を図るため、市情報化推進計画において明示する。

#### (2) 情報システムの最適化

情報システムの導入にあたっては、単に導入する部署の効率化を主眼としたものではなく、関連する業務との連携等広い視野で検討し、インターフェースの共通化を図るとともに、関連する業務も含めた業務全体の見直しを行い、情報システムを最適化する。

#### (3) 汎用製品（パッケージ製品）の活用

情報システムの導入経費を抑えるため、情報システムは、汎用製品の活用を行う。また、汎用製品のシステム改修等については、業務等の見直しを検討した上で、この趣旨に則した必要最低限度にとどめる。

<sup>48</sup> ベンダー：製品のメーカーや販売会社のこと。ユーザへ製品を提供している会社。

## (4) 情報システムの調達手法

情報システムの調達においては、単に価格により決定するのではなく、事業者の技術力、継続性及び運用サポート力等についても評価を行うことが必要であるため、プロポーザルを実施することが望ましい。

## (5) ライフサイクルコスト

情報システムを調達する場合は、ライフサイクルコスト（開発・構築から保守・運用、廃棄までのコスト）を明確にする。また、同一事業者と複数年にわたって契約を行うほうが結果として適正な調達となることが想定される案件については、ライフサイクルコストを考慮した調達を行う。

## (6) 調達の分離

情報システムの開発・構築においては、ハードウェア、ソフトウェア、開発・構築、運用・保守等を分離して調達する。ただし、開発・構築に多大な影響を与え情報システムの機能を著しく低下する恐れがある場合は、一括調達を行うことができる。

## (分離調達の例)

- ・ 設計工程と開発工程の分離
- ・ ソフトウェアとハードウェアの分離
- ・ 稼動までの工程と稼動後の工程の分離
- ・ 開発工程と稼動に際しての付帯作業の分離
- ・ 基盤部分とアプリケーション部分の分離
- ・ ハードウェアとハードウェアに搭載する基本ソフトウェアの分離
- ・ ハードウェアと導入・設置・工事にかかる一時作業の分離

## (7) 調達の支援

情報システムの調達は、競争性を確保し、適正な経費で調達を行うためには、精度の高い仕様書を作成することが前提となることから、情報推進課が調達作業に対する支援を行う。



### 第3節 クラウドコンピューティング等の活用

地方自治体は、行財政改革のためのシステム関連支出の抑制や特定ベンダーへの過度の依存の改善、職員の減少に伴う業務の効率化など様々な課題を有しています。クラウドサービスの導入はこれらの課題の解決に通ずるものであり、今後の更なる利用の進展が期待されるものです。

また、クラウドサービスを利用することにより、住民サービスの向上、業務の効率化や標準化、ITへの投資コストの削減などの効果も期待できるほか、住民の行政サービスに対するニーズの多様化に対応することも求められており、この点からも短期間かつ安価に導入することが可能なクラウドサービスの積極的な活用も期待されています。

これまで庁内の情報システムは、情報管理部門がサーバや関連機器等の備品を購入し、市のサーバ室において運用管理を行っていましたが、平成25年度にイントラネット運用サーバをクラウドサービスに移行し、また、平成27年度からは基幹系システムもクラウド化したことから運用面において、24時間365日安定稼働できる環境が整備され職員の負担も軽減しています。

今後も新たに導入するシステムや既存システムの見直しを行う際には、長期的な視野に立ち、安定した稼働と継続した運用が可能な自治体クラウドやASP・SaaS<sup>49</sup>サービス・事業者のクラウドサービスを活用することとし、費用対効果を最大限発揮するとともに、職員の管理業務効率化及び負担軽減、経費削減、データセンターの利用による耐震性・耐障害性・安全性の向上を図るためのシステム導入を進めます。

<sup>49</sup> SaaS:ASPと同様の仕組みであるが、顧客は機能単位で必要な機能を選択し利用することができる。

## 第4節 環境への配慮

地球的課題である地球温暖化問題への取り組みが喫緊の課題となりつつある状況にあります。ITを従来よりも一層活用することによりCO<sub>2</sub>の大幅な削減に貢献する「グリーンICT<sup>50</sup>」が大いに期待されています。

本市で実施できる具体的な「グリーンICT」として、物の生産・消費に係るCO<sub>2</sub>排出量を削減することを目的として、オフィスでのペーパーレス化<sup>51</sup>等による紙の消費の削減、タブレット端末を利用した会議によるペーパーレス化及びデジタルコンテンツのダウンロードに伴う物理メディア(DVD、CD等及びこれらの梱包物)の削減等があります。

また、パソコン等機器の導入に当たっては、「国際エネルギースタープログラム<sup>52</sup>」や「PCグリーンラベル<sup>53</sup>」の基準を採用し、選定する基準として仕様書等に明記し、環境に配慮した導入を行います。

また、パソコン等機器を使用しないときには電源をオフにし、又は節電モードにすることで端末の消費電力の削減を行うとともに、消費電力が低いシンクライアント端末の運用で、全体の消費電力を抑えます。

さらに、製品の素材は、廃棄を抑え、再使用を行い、再使用できないものは素材として再利用できるものとし、環境に配慮した製品を選定基準とします。

<sup>50</sup> グリーンICT:情報技術分野における地球環境を考慮した取り組みのこと。

<sup>51</sup> ペーパーレス化:社内の文書、書類、帳票類を電子化してパソコン等で閲覧できるようにすること。

<sup>52</sup> 国際エネルギースタープログラム:国環境保護庁(EPA)と日本の経済産業省が推進する、パソコンやプリンタなどの省エネルギー化制度。国際的な環境ラベリング制度である「エネルギースター」の日本での名称。

<sup>53</sup> PCグリーンラベル:環境に配慮したパソコンの購入を目的とするユーザーの選択の目安となるよう、製造からリユース・リサイクルに至るまで、環境に対する取り組みをまとめた環境ラベル制度。

## 第7章 資料

第1節 四街道市情報化推進委員会委員名簿

第2節 市の取り組み経過

第3節 国のIT施策経過

## 第1節 四街道市情報化推進委員会委員名簿

| 役職  | 所属         | 職氏名       |
|-----|------------|-----------|
| 会長  | 経営企画部      | 部長 藤森 義勝  |
| 副会長 | 経営企画部      | 次長 永易 正光  |
| 委員  | 経営企画部政策推進課 | 課長 石渡 省己  |
| 委員  | 経営企画部財政課   | 課長 谷田 貝敦志 |
| 委員  | 総務部        | 次長 佐久間 正美 |
| 委員  | 福祉サービス部    | 次長 濱口 新一  |
| 委員  | 健康こども部     | 次長 鈴木 伸広  |
| 委員  | 環境経済部      | 次長 宇田 俊哉  |
| 委員  | 都市部        | 次長 黒田 弥   |
| 委員  | 教育部        | 次長 横山 正彦  |
| 委員  | 消防本部       | 次長 林田 茂樹  |

## 第2節 市の取り組み経過

| 年月日            | 経緯   |
|----------------|--|
| 昭和42年(1967年)4月 | 外部計算センターへのコンピュータ委託処理(税計算処理)                            |
| 55年(1980年)4月   | コンピュータ導入の研究を開始   |
| 12月            | 電算事務研究会発足  |
| 56年(1981年)6月   | 第1次コンピュータ利用計画案の作成                                      |
| 7月             | 提携業者の選定作業開始  |
| 57年(1982年)1月   | 市民部に電算準備室設置  |
| 5月             | コンピュータ利用システム決定<br>住民記録のコンピュータ化準備作業開始                   |
| 58年(1983年)1月   | 汎用コンピュータ(F-M130)の運用テスト開始                               |
| 3月             | 住民記録オンラインシステム稼動  |
| 4月             | 電算準備室廃止、情報管理課設置<br>プライバシー保護条例及び同規則施行                   |
| 60年(1985年)5月   | 第2次コンピュータ利用計画案の提出<br>(財務会計オンラインシステム及び税オンラインシステム開発の具体化) |
| 12月            | 汎用コンピュータをF-M320Eに更改                                    |
| 61年(1986年)4月   | 財務会計オンラインシステム稼動  |
| 10月            | 税収納オンラインシステム稼動   |
| 平成元年(1989年)3月  | 汎用コンピュータをF-M730/8Aに更改                                  |
| 4年(1992年)3月    | 汎用コンピュータをF-M740/10に更改                                  |
| 5年(1993年)2月    | 印鑑登録オンラインシステム稼動  |
| 6年(1994年)10月   | 国民健康保険オンラインシステム稼動                                      |
| 7年(1995年)3月    | 汎用コンピュータをF-M1500/6に更改                                  |
| 12月            | 市民税更正オンラインシステム稼動                                       |
| 8年(1996年)4月    | 資産税更正オンラインシステム稼動<br>市民税特徴更正オンラインシステム稼動                 |
| 9年(1997年)1月    | 全課パソコン設置   |
| 10年(1998年)3月   | 汎用コンピュータをF-GS8200に更改                                   |
| 12月            | 四街道市ホームページ開設   |
| 12年(2000年)4月   | 介護保険オンラインシステム稼動  |
| 8月             | 老人保健オンラインシステム稼動  |
| 13年(2001年)5月   | 四街道市情報化推進委員会設置   |
| 10月            | 汎用コンピュータをF-GS8500に更改                                   |

| 年月日          | 経緯  |
|--------------|---|
| 14年(2002年)1月 | 地域イントラネット基盤整備事業開始   |
| 3月           | 四街道市情報化計画策定   |
|              | イントラネット用サーバ室整備<br>本庁、出先機関、企業部、JR 四街道駅、市内小・中学校<br>36施設内の伝送路工事及び各施設の光ファイバ配管工事<br>完了 |
| 4月           | 総合政策部に情報政策課設置   |
|              | 職員コミュニケーションシステム(グループウェア)稼動  |
|              | 職員のホームページ作成支援システム(情報提供システム)<br>稼動   |
|              | 市例規集及び現行法令検索システム(例規検索システム)<br>稼動  |
|              | 市長、助役のスケジュール管理システム(秘書システム)稼動  |
|              | 職員認証基盤である「指紋」での認証基盤を構築  |
|              | WEB環境(URLフィルタソフト含む)、ウイルス対策、不正侵入<br>対策を整備  |
|              | 市民利用パソコンを市役所本館1階及び情報公開室に各<br>1台設置   |
|              | キオスク端末を市役所本館1階に1台設置(タッチパネル)   |
|              | 年金資格オンラインシステム稼動   |
| 6月           | 申請書ダウンロードサービス開始   |
|              | 電子問合せ窓口開始   |
| 8月           | 電子会議室の運用開始  |
|              | 住基ネット一次稼動   |
| 10月          | 本庁、出先機関、企業部、JR 四街道駅、市内小・中学校<br>36施設をイントラネットに接続開始                                  |
|              | 市民利用パソコンを第二庁舎、各公民館、図書館、文化セ<br>ンターに各1台及び総合公園体育館に2台設置                               |
| 15年(2003年)3月 | 3月議会定例会及び特別委員会中継テスト稼動(内部)   |
| 4月           | 施設予約システム稼動  |
| 6月           | 6月議会定例会の録画配信開始(ホームページ)  |
| 7月           | 施設予約システム専用端末(タッチパネル)をJR 四街道駅に<br>1台設置   |
| 8月           | ネットワーク管理システム導入(PalletControl)   |
|              | 住基ネット二次稼動   |
| 9月           | ホームページより9月議会定例会リアル中継開始  |
| 10月          | 総合行政ネットワーク(LGWAN)接続開始   |
| 11月          | 市民利用パソコンを南部総合福祉センターわろうべの里に3<br>台設置  |
|              | 四街道市情報化推進計画(平成16・17年度)策定  |

| 年月日          | 経緯   |
|--------------|--|
| 16年(2004年)1月 | 公的個人認証基盤整備   |
| 2月           | サーバ室入退出管理システム整備<br>四街道市情報セキュリティポリシー策定(基本方針)  |
| 3月           | 地方自治体における組織認証基盤整備  |
| 4月           | 外国人登録オンラインシステム稼動   |
| 9月           | 総合行政ネットワーク(LGWAN)文書交換システム利用開始<br>文化センターに施設予約システム専用タッチパネル設置   |
| 10月          | 汎用コンピュータをGS 21 200Aに更改   |
| 17年(2005年)4月 | 庶務事務支援システム稼動(本稼動10月)<br>電子決裁システム・ユーザ管理システム稼動(庶務事務支援システム)<br>コンビニ収納開始(軽自動車税)  |
| 5月           | 施設予約システム一部改修   |
| 8月           | 消防用パソコン整備  |
| 18年(2006年)2月 | イントラネットと総合行政ネットワーク(LGWAN)回線接続<br>四街道市情報化推進計画(平成18・19年度)策定  |
| 3月           | WWWサーバSSL(暗号化)対策<br>WWWサーバ証明取得<br>四街道市情報セキュリティポリシー改定(対策基準を追加)  |
| 4月           | 情報提供システムV2バージョンアップ   |
| 9月           | ホームページリニューアル<br>電子会議室「みんなの意見」リニューアル<br>市ホームページ文字読み上げ等アクセシビリティ対策(WEBUD導入)<br>メールマガジン「yo めーる」配信開始<br>・「災害情報メール」<br>・「不審者情報メール」<br>・「子育て知恵袋メール」<br>緊急時対応マニュアル策定 |
| 10月          | 業務系LAN再構築<br>基幹系LAN再構築   |
| 11月          | 基幹システム専用NLP 5230へ更改<br>総合公園体育館に施設予約システム専用タッチパネル設置  |
| 12月          | 機械室空調入れ替え工事  |

| 年月日          | 経緯  |
|--------------|---|
| 19年(2007年)1月 | 汎用コンピュータアクセスログ管理・ユーザ管理導入  |
| 2月           | 組織認証基盤変更、登録分局を設置<br>イントラネット暗号化対策実施  |
| 3月           | 住基カード利用に関する報告書策定<br>イントラネット内暗号化対策、情報持ち出し制限開始<br>個別業務サーバをサーバ室へ移設<br>ちば市町村共同利用電子調達システム開始                                |
| 4月           | 経営企画部情報推進課に組織名称変更<br>コンビニ収納拡大(固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料)<br>共有ファイルサーバ更改<br>バックアップサーバ構築                                |
| 7月           | ちば電子申請・届出サービス開始<br>戸籍システム稼動   |
| 9月           | 指紋認証機更改<br>指紋サーバ更改  |
| 11月          | 汎用コンピュータ GS21 ハードディスク更改   |
| 12月          | マイクロソフト WSUS による脆弱性適用開始   |
| 20年(2008年)1月 | スパムメール対策(一部)<br>イントラネット機器一部更改(WEB、ウイルス管理、PROXY、情報提供システム、DNS サーバ)  |
| 2月           | 住基ネット機器更改<br>四街道市情報化推進計画(平成20・21年度)策定   |
| 3月           | 本館サーバ室空調工事(二重化)   |
| 4月           | 後期高齢者システム稼動<br>コンビニ収納拡大(後期高齢者医療保険料)   |
| 6月           | 市内小・中学校職員室ネットワーク整備  |
| 7月           | イントラネットパソコン及び市民端末等機器更改<br>国民健康保険オンラインシステム年金特別徴収対応開始   |
| 8月           | イントラネットと市内小・中学校光ファイバ回線分離<br>イントラネットパソコン一部移設(教員用パソコン)<br>教育情報ネットワーク構築<br>グループウェアサーバ更改<br>動画配信サーバ更改<br>施設予約システムウェブサーバ構築 |
| 9月           | 議場に議会中継用カメラ1台増設<br>市役所新館5階会議室に動画配信用カメラ1台設置<br>教育委員会及び市内小・中学校のウェブサイトを一体化(運用変更)   |
| 11月          | 汎用コンピュータ GS21 更改  |

| 年月日          | 経緯                                     |
|--------------|--|
| 21年(2009年)1月 | 新館サーバ室空調工事(二重化)                        |
| 3月           | イントラネット財務会計システムテスト稼動                   |
|              | 電子会議室「みんなの意見」のテーマ更改                    |
|              | JR四街道駅の施設予約システム専用端末撤去                  |
| 4月           | 庶務事務支援システム一部改修(宿直対応)                   |
|              | スパムメール対策ソフト導入                          |
|              | 全国瞬時警報システム(J-ALERT)接続開始                |
| 6月           | 総合行政ネットワーク(LGWAN)機器更改                  |
| 7月           | イントラネットネットワーク機器更改(出先機関含む)              |
|              | 住民税年金特別徴収のeLTAXでの運用開始(専用回線接続)          |
|              | 税収納オンラインシステム年金特別徴収対応開始                 |
| 8月           | 教育グループウェア稼動                            |
| 9月           | 財務会計システム一次稼動(予算編成システム)                 |
| 12月          | デジタルサイネージアドバイザー会議設置                    |
| 22年(2010年)2月 | サーバ室 入退室管理システム及び機器の更改                  |
|              | 四街道市情報化推進計画(平成22・23年度)策定               |
| 3月           | デジタルサイネージ設置(JR四街道駅・文化センター・総合公園体育館)     |
| 4月           | 財務会計システム二次稼動(予算執行システム)                 |
|              | 教育情報ネットワークハウジング開始                      |
|              | イントラネットのURLフィルタソフト変更                   |
| 5月           | デジタルサイネージ愛称選考委員会設置                     |
| 6月           | 新施設予約システム稼動(ホスティングサービス)                |
|              | 施設予約システム専用タッチパネル増設(文化センター・総合公園体育館・市役所) |
|              | サーバ室 自家発電装置接続工事実施                      |
|              | デジタルサイネージの愛称を「でじなびくん」に決定               |
| 8月           | メールマガジン「yo めーる」                        |
|              | 「審議会等会議開催メール」配信開始                      |
| 10月          | メールサーバ更改                               |
|              | 公的個人認証受付端末更改                           |
| 12月          | 文書管理サービスの「全国利用実証」に参加                   |
| 23年(2011年)2月 | 新CMS稼動(ASPサービス)                        |
|              | 国税連携開始                                 |
|              | eLTAXとの通信回線を総合行政ネットワーク回線に変更            |

| 年月日                    | 経緯  |
|------------------------|---|
| 23年(2011年)3月           | 市ホームページリニューアル(ASPサービス)  |
|                        | 市ホームページ外国語対応(英・中・韓)   |
|                        | アクセシビリティソフト(ZoomSight)稼動  |
|                        | 施設マップ稼動   |
|                        | 「よくある質問」稼動  |
|                        | 電子申請(予約)稼動  |
|                        | 「電子会議室」利用終了   |
|                        | 「ちば電子申請・届出システム」利用終了   |
|                        | 汎用コンピュータのダウンサイジング実施   |
|                        | 基幹システム7業務のオープン化   |
|                        | 後期高齢者システム、国保遡及賦課システム、土地課税標準額計算システム、乳幼児医療費助成システム、児童手当システム、子ども手当システム、児童扶養手当システム、滞納管理システムのサーバ統合(仮想化)実施 |
|                        | 生活保護等版レセプト管理システム稼動  |
|                        | 千代田公民館、旭公民館をイントラネットより切断   |
|                        | 全国瞬時警報システム(J-ALERT)との通信回線を総合行政ネットワーク(LGWAN)回線に変更  |
|                        | 4月  |
| モバイルレジ運用開始(税金・保険料の納付)  |   |
| 例規検索システムのASPサービス開始     |   |
| 財務会計システム三次稼動(決算管理システム) |   |
| 保育料システム更改(サーバ集約)       |   |
| 学童保育システム稼動(サーバ集約)      |   |
| 期日前・不在者投票システム稼動        |   |
| 当日投票システム稼動             |   |
| 6月                     | 緊急時対応マニュアル改正  |
| 7月                     | 公的個人認証鍵ペア生成装置更改   |
| 9月                     | 北部学校給食共同調理場を教育情報ネットワークに接続   |
| 10月                    | ネットワーク管理システム更改(SkySea Client View)  |
|                        | 四街道市情報システム調達基本指針策定  |
| 12月                    | ストレージ導入・イントラネット構成変更(共有フォルダ・グループウェア)   |
|                        | イントラネットパソコン USB デバイス制限  |
| 24年(2012年)2月           | 選挙人名簿管理システム稼動   |
|                        | 住民税課税資料ファイリングシステム稼動   |
|                        | 四街道市情報化推進計画(平成24・25年度)策定  |

| 年月日                 | 経緯  |
|---------------------|---|
| 24年(2012年)10月       | メール配信サービス「よめーる」に変更・ASPサービス開始                          |
|                     | 図書館予約システム稼働   |
| 11月                 | eLTAX(法人市民税・給与支払い報告書開始)                               |
| 25年(2013年)3月        | 緊急時対応マニュアルを情報システムBCPとして位置づけ                           |
| 4月                  | デジタルサイネージ「でじなびくん」リニューアル                               |
| 7月                  | 新グループウェア稼働(LGWAN-ASP利用)                               |
| 8月                  | 法改正に伴う障害者総合支援システム稼働                                   |
|                     | イントラネットのクラウド移行に関する業者選定(プロポーザル)実施(方式決定)                |
|                     | 仮想デスクトップクラウド移行に関する業者選定(プロポーザル)実施(方式決定)                |
|                     | 外国人住民票コード付番開始   |
| 9月                  | 戸籍副本データ LGWAN 接続                                      |
| 10月                 | 住民基本台帳ネットワーク千葉県機器更改                                   |
| 11月                 | オープンソース(LibreOffice)試行運用開始                            |
| 26年(2014年)1月        | イントラネットプリンタ機器更改(プリンタ統合共有化)                            |
|                     | 複合機(コピー機)をイントラネット接続利用                                 |
|                     | 障害福祉総合システム稼働  |
| 2月                  | 健康管理システム稼働(LGWAN-ASP)                                 |
|                     | 住民基本台帳ネットワーク機器更改                                      |
|                     | 総合行政ネットワーク(第三次 LGWAN 移行)                              |
|                     | 動画配信システムを試行運用(ASPサービス)                                |
|                     | 住民情報端末 Windows7 へバージョンアップ                             |
| 3月                  | 下水道受益者負担金システム稼働                                       |
|                     | 四街道公民館をイントラネットより切断                                    |
|                     | イントラネット環境をクラウドサービスに移行<br>次のサーバを廃止                     |
|                     | ・旧グループウェアサーバ廃止  |
|                     | ・指紋認証サーバ廃止  |
|                     | ・ファイル共有サーバ廃止  |
|                     | ・DNSサーバ廃止   |
|                     | ・バックアップ管理サーバ廃止  |
|                     | ・プロキシサーバ廃止  |
|                     | ・秘書システムサーバ廃止  |
| ・動画配信(外部)サーバ廃止      |   |
| ・動画配信(内部)サーバ廃止      |   |
| ・外部DNSサーバ廃止         |   |
| ・外部メール(ウイルス管理)サーバ廃止 |   |
| ・SKYサーバ廃止           |   |
|                     | イントラネットパソコンを仮想デスクトップに変更<br>Windows2008Serverで運用(560台) |

| 年月日          | 経緯                        |
|--------------|---------------------------|
| 9月           | 共通宛名連携システム運用開始            |
|              | 総合行政ネットワーク機器の更改           |
| 10月          | ひとり親家庭医療費助成システム稼働         |
| 11月          | 償却資産一品投入システム稼働            |
|              | 学齢簿システム稼働                 |
| 12月          | 地方税ポータルシステム(固定資産税) サービス開始 |
| 27年(2015年)3月 | 財務会計システム再構築               |
|              | 図書館システム再構築                |
| 7月           | イントラネットのシンクライアント整備完了      |
| 9月           | 住民情報システムをクラウド化            |
| 10月          | 住民基本台帳ネットワークの番号制度対応       |

## 第3節 国のIT施策経過

|                  |        |   |
|------------------|--------|---|
| 平成12年<br>(2000年) | 11月29日 | 「IT基本戦略」決定<br>「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」制定   |
| 平成13年<br>(2001年) | 1月22日  | 内閣に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)」を設置<br>「e-Japan 戦略」策定<br>超高速インターネット網の整備と常時接続の早期実現、電子商取引ルールの整備、電子政府の実現、新時代に向けた人材育成等、5年以内に「世界最先端のIT国家になる」ことを目標化した。 |
|                  | 3月29日  | 「e-Japan 重点計画」策定<br>「e-Japan 戦略」を具体化し高度情報通信ネットワーク社会形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明示した。   |
|                  | 6月26日  | 「e-Japan2002 プログラム」策定<br>「e-Japan 戦略」及び「e-Japan 重点計画」を各府省の2002年度の施策に反映する年次プログラムとして策定された。  |
| 平成14年<br>(2002年) | 6月18日  | 「e-Japan 重点計画-2002」策定<br>「e-Japan 重点計画」を全面的に見直し、諸外国と比較した現在の日本の位置づけやこれまでの成果の的確な評価を踏まえ、目標達成を更に確実なものとするため策定した。                                       |
| 平成15年<br>(2003年) | 7月2日   | 「e-Japan 戦略Ⅱ」策定<br>「e-Japan 戦略」に続き、2006年以降も世界最先端であり続け「元気・安心・感動・便利」社会を実現し、ITの利活用促進を目指した新たな国家戦略を策定した。   |
|                  | 8月8日   | 「e-Japan 重点計画-2003」策定<br>各府省のH15年度における施策に反映する年次プログラムとして策定した。  |
| 平成16年<br>(2004年) | 2月6日   | 「e-Japan 戦略Ⅱ加速パッケージ」策定<br>「e-Japan 戦略Ⅱ」を加速させ、「H17年までに世界最先端のIT国家になる」との目標を達成するため策定した。   |
|                  | 6月15日  | 「e-Japan 重点計画-2004」策定<br>将来のIT社会の種を蒔き、成長の芽となる施策等、2006年以降も世界最先端であり続けるために重点的に取り組むべき施策を明示した。   |
| 平成17年<br>(2005年) | 2月24日  | 「IT政策パッケージ2005」策定<br>行政サービス、医療、教育等、国民に身近な分野を中心として取り組みを更に強化するとともに、ITがもたらす課題点を克服し、「e-Japan 重点計画-2004」の確実な実施に加え、政策パッケージを早急に行うための施策を明示し               |

|                     |          |  |
|---------------------|----------|--|
|                     |          | た。   |
| 平成 18 年<br>(2006 年) | 1 月 19 日 | 「IT新改革戦略」策定<br>これまでの成果や課題を踏まえ、少子高齢化や環境問題、安全・安心の確保等、様々な社会的課題に対し、ITによる構造改革を推進する 2010 年までの戦略を策定した。                  |
|                     | 7 月 26 日 | 「重点計画-2006」策定<br>IT新改革戦略で掲げられた目標を具体的に実現するための施策とし、その成果、達成期限、効果等から、重点的な取り組みを具体的に明示した。                              |
| 平成 19 年<br>(2007 年) | 4 月 5 日  | 「IT新改革戦略 政策パッケージ」策定<br>2010 年までの「IT新改革戦略」で掲げた目標達成のための取り組みを加速させることを目的として、今後のIT政策に関する基本的な方向性を取りまとめた。               |
|                     | 7 月 26 日 | 「重点計画-2007」策定<br>「IT新改革戦略政策パッケージ」及び「IT新改革戦略」に掲げられた目標を確実に達成するための重点的に実施すべき具体的な施策をまとめた。                             |
|                     | 11 月 7 日 | 「ITによる地域活性化等緊急プログラム骨子」策定<br>ITを地域が実感できるよう、地域の活性化や豊かな暮らしの実現につながる施策を政府として検討するための骨子を決定した。                           |
| 平成 20 年<br>(2008 年) | 2 月 19 日 | 「ITによる地域活性化等緊急プログラム」策定<br>地域への支援をより強力かつ迅速に政府一体として実施するためのプログラムで、ITによる地域活性化等の施策を情報通信基盤の整備支援や人材育成等、七つの支援区分で取りまとめた。  |
|                     | 6 月 11 日 | 「IT政策ロードマップ」策定<br>「IT新改革戦略」に掲げられた目標を確実に達成するとともに、2010 年以降も視野に入れた将来展望を示し、さらには、それらを実現するための工程表を策定した。                 |
|                     | 8 月 20 日 | 「重点計画-2008」策定<br>「IT新改革戦略」及び「政策パッケージ」に位置づけられた政策に加え、「IT政策ロードマップ」で掲げられた政策を実現するために、施策展開を進めるにあたっての「基本的な考え方」について整理した。 |
|                     | 9 月 12 日 | 「オンライン利用拡大行動計画」策定<br>「IT新改革戦略」に掲げられた目標を達成するとともに、更なるステップの目標を掲げ、オンライン利用を拡大させていくため重点手続ごとの取り組み方針及び目標値を策定した。          |
| 平成 21 年             | 4 月 9 日  | デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～   |

|                    |       |  |
|--------------------|-------|--|
| (2009年)            |       | 直面する経済危機を乗り越え日本経済の底力を発揮するため、三か年緊急プランを策定した。   |
|                    | 7月6日  | 「i-Japan 戦略 2015」<br>「IT新改革戦略」の成果を引き継ぎ、「三か年緊急プラン」との整合性を持ちつつ、「誰でもデジタル技術の恩恵を実感できる」社会を目指した 2015 年までの戦略を策定した。  |
| 平成 22 年<br>(2010年) | 5月11日 | 「新たな情報通信技術戦略」<br>政府主導から国民主権の新たな社会を確立するため「国民本位の電子行政の実現」、「地域の絆の再生」、「新市場の創出と国際展開」の 3 つの重点戦略を掲げた。  |
|                    | 6月22日 | 「新たな情報通信技術戦略 工程表」<br>情報通信技術戦略の実現に向けて、期限を区切って、施策担当府省の具体的な取り組みを明記した30の工程表を作成した。  |
|                    | 8月3日  | 「電子行政推進に関する基本方針」<br>2010 年度中にこれまでの情報通信技術投資の教訓を整理しつつ、行政刷新会議と連携して政府の業務の見直しを行い、「刷新なくして投資なし」の原則の下、電子行政推進の基本方針を策定した。<br>「新たなオンライン利用に関する計画策定」<br>2011～2013 年度を計画期間とする「新たなオンライン利用に関する計画」を策定し、オンライン利用に係る各般の取組を推進する。本計画の決定をもって「オンライン利用拡大行動計画」は廃止となる。<br>「新たな情報通信技術戦略 工程表」改定<br>各施策に関するPDCAサイクルを確実に回すべく、2010 年度における各府省の施策の進捗・検討状況をフォロー・評価するとともに、企画委員会に設置されたタスクフォース及び情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会における検討の結果も踏まえ、工程表を改訂した。 |
| 平成 23 年<br>(2011年) | 8月3日  | 「行政キオスク端末のサービス拡大のためのロードマップ」策定<br>「新たな情報通信技術戦略」で示された目標の達成にむけて、行政キオスク端末等を利用したフロントオフィス実現への工程表を策定した。<br>「情報通信技術人材に関するロードマップ」策定<br>現時点において把握しうる情報通信技術人材の状況を踏まえて課題を整理し、取り組むべき施策について取りまとめた。<br>「情報通信技術利活用のための規制・制度改革に係る対処方針」<br>これまでの情報通信技術を利用する際の規制・制度を見直  |

|                     |           |  |
|---------------------|-----------|--|
|                     |           | し、項目ごとに対処方針を策定した。  |
| 平成 24 年<br>(2012 年) | 7 月 4 日   | <p>「電子行政オープンデータ戦略」</p> <p>「新たな情報通信技術戦略」及び「電子行政推進に関する基本方針」の趣旨に則り、公共データの活用促進に集中的に取り組むための戦略を策定した。</p> <p>「新たな情報通信技術戦略工程表 改訂版」</p> <p>各施策に関するPDCAサイクルを確実に回すべく、2010 年度に続き、2011 年度における各府省の施策の進捗・検討状況をフォロー・評価するとともに、企画委員会に設置されたタスクフォース（電子行政、医療情報化）や番号制度（社会保障・税番号制度）の検討の状況等も踏まえ、工程表を改訂した。</p>  |
|                     | 11 月 30 日 | <p>「政府情報システム刷新に当たっての基本的考え方」</p> <p>平成 24 年度末を目途に、削減額等の数値目標を設定した「政府情報システム刷新実行計画」を策定し、政府情報化統括責任者（政府CIO）を中心に推進していく方針を決めた。</p>   |
| 平成 25 年<br>(2013 年) | 5 月 24 日  | <p>「内閣法等の一部を改正する法律（政府CIO法）」</p> <p>政府全体のIT政策及び電子行政の推進の司令塔として、府省横断的な権限を有する内閣情報通信政策監（政府CIO）を設置するとともに、政府CIOをIT総合戦略本部の本部員に加え、本部長がその事務の一部を政府CIOに行わせることができること等を規定した。</p>   |
|                     | 6 月 14 日  | <p>「世界最先端IT国家創造宣言」策定</p> <p>2020 年までに、世界最高水準のIT活用社会の実現とその成果を国際展開することを目標として、「新産業創出と全産業分野の成長への貢献」、「世界一安全で災害に強い社会への貢献」、「国民利用者の視点に立った電子行政サービスの実現と行政改革への貢献」の3項目を柱に取組を策定した。</p> <p>「世界最先端IT国家創造宣言 工程表」</p> <p>「世界最先端IT国家創造宣言」で示された取り組みや目標に対して、短期、中期、長期に分けて、どの府省が、いつまでに、何を実施するのか、各府省の施策がどのように関係しているのかなどをわかりやすく明示した工程表を作成した。</p> <p>「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」</p> <p>各府省による「電子行政オープンデータ戦略」の平成 25 年度以降の進め方を工程表として整理した。また工程表に示す取組に</p> |

|                     |           |   |
|---------------------|-----------|---|
|                     |           | より、平成 27 年度末において、他の先進国と同水準のオープンデータの公開と利用を実現する。  |
|                     | 6 月 28 日  | 「IT関係施策に関する平成 26 年度戦略的予算重点方針」<br>「世界最先端IT国家創造宣言」を着実に推進するため、攻めの投資と徹底した無駄の排除を行い、政府のIT関係予算に関する平成 26 年度の概算要求に向けた重点化の考え方を示した。  |
|                     | 10 月 25 日 | 「平成 26 年度「工程表該当施策」について」<br>世界最先端 IT 国家創造宣言が策定され、平成 26 年度戦略的予算重点方針が示された以降、各府省庁から世界最先端 IT 国家創造宣言に関連するものとして登録された施策について、平成 26 年度戦略的予算重点方針に沿ったものになるように政府 CIO は関係府省庁と調整をとってきた。この調整結果から、世界最先端 IT 国家創造宣言の着実な推進に資するものを平成 26 年度「工程表該当施策」とした。その上で、施策相互の関係性が関係府省庁間で認識されているものを「施策群」とし、その「施策群」を中心に PDCA サイクルを回すことで、世界最高水準のIT利活用社会の実現に向け、政府一体として強力で推進する。 |
| 平成 26 年<br>(2014 年) | 6 月 24 日  | 「世界最先端 IT 国家創造宣言及び工程表 改定」<br>・政府 CIO を中心とした新戦略推進専門調査会等による PDCA 管理や、新たに設置された「IT コミュニケーション活用促進戦略会議」の議論等を踏まえ、「世界最先端 IT 国家創造宣言」及び「工程表」を改定する。<br>・改定後の「世界最先端IT国家創造宣言」及び「工程表」においては、2014年度以降の取組を明示している。  |
| 平成 27 年<br>(2015 年) | 6 月 30 日  | 「世界最先端 IT 国家像増宣言及び工程表 再改定」<br>IT利活用の特徴である、標準化による汎用性・継続性の深化（横申展開）と、各種領域での革新性の誘発という視点から、次の4つの柱を中心に、IT利活用による目指すべき社会・姿を明らかにし、その実現に必要な措置を講ずる。<br>①IT利活用の深化により未来に向けて成長する社会<br>②まち・ひと・しごとの活性化による活力ある社会<br>③ITを利活用した安全・安心・豊かさが実感できる社会<br>④公共サービスがワンストップで受けられる社会   |

第8次四街道市情報化推進計画

計画期間：平成 28・29 年度

平成 28年 8 月

発行 四街道市  
〒284-8555  
千葉県四街道市鹿渡無番地  
Tel 043-421-2111(代表)  
編集 経営企画部情報推進課